

令和7年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



< 図書館 >



< 旭小学校 >

令和8年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和7年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和8年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について……………	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	
(2) 点検・評価の導入目的	
(3) 点検・評価の対象	
(4) 学識経験者の知見の活用	
2 教育委員会の活動状況……………	2～ 7
(1) 教育委員会名簿	
(2) 令和7年度教育委員会議の開催状況	
(3) 令和7年度美幌町教育委員会諸活動	
3 点検・評価の結果について……………	8～40
(1) 教育委員による意見・評価等	
(2) 令和7年度における点検・評価	
① 学校教育課 ② 学校給食課 ③ 社会教育課	
④ 図書館課 ⑤ 博物館課 ⑥ スポーツ振興課	
(3) 令和7年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価	
① 社会教育委員の職務	
② 美幌町社会教育委員の構成	
③ 美幌町社会教育委員名簿	
④ 令和7年度美幌町社会教育委員活動実績	
⑤ 社会教育委員による評価	
4 外部評価報告書……………	41～50
I 総評	
II 学校教育の推進	
III 社会教育の推進	
〈参考資料〉……………	51～70
資料1 美幌町教育目標	
資料2 美幌町教育大綱	
資料3 令和7年度美幌町教育行政執行方針	

Ⅰ 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和7年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和7年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告(9月まで)するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用(外部評価)

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員 永井英俊氏と、元北星学園大学社会福祉学部教授 河野和枝氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和7年度教育行政執行方針」、「令和7年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿(令和7年度在籍者)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	小 室 保 男	令和7年4月 1日～令和17年8月31日 令和7年9月 1日～令和10年8月31日
教育長職務代理者	加 藤 哲 彦	令和3年9月28日～令和7年9月27日
	小 川 慶 子	令和4年9月29日～令和8年9月28日 (令和7年10月3日職務代理者指定)
委 員	大 沼 美 紀	令和5年9月29日～令和9年9月28日
委 員	東 海 政 博	令和6年9月 1日～令和10年8月31日
委 員	井 上 真 輔	令和7年9月28日～令和11年9月27日

(2) 令和7年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和7年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会(非公開)を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R7.4.24)	議案第 1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第 2号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	//	//
	議案第 3号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	//	//
	議案第 4号 美幌町社会教育委員の委嘱について	//	//
	議案第 5号 美幌町スポーツ推進委員会委員の委嘱について	//	//
	議案第 6号 美幌博物館協議会委員の委嘱について	//	//
	議案第 7号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	//	//
	議案第 8号 美幌町義務教育学校開校検討委員会設置要綱の制定について	//	//
第2回定例会 (R7.5.28)	議案第 9号 美幌町青少年問題協議会委員の委嘱について 議案第10号 令和7年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 //
第3回定例会 (R7.6.27)	議案なし		
第4回定例会 (R7.7.25)	議案第11号 美幌町教育委員会所管施設防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正について	公 開	決 定
	議案第12号 令和7年8月1日付教職員の人事異動について	//	//

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第5回定例会 (R7.8.29)	議案第13号 美幌町立学校運営協議会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第14号 令和8年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	//	//
	議案第15号 令和8年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	//	//
	議案第16号 美幌町民会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第17号 美幌町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第18号 美幌町スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第19号 美幌町民会館条例の一部を改正する条例制定について	非公開	//
	議案第20号 美幌町都市公園条例の一部を改正する条例制定について	//	//
	議案第21号 美幌町マナビティーセンター条例の一部を改正する条例制定について	//	//
	議案第22号 美幌町博物館条例の一部を改正する条例制定について	//	//
	議案第23号 美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について	//	//
	議案第24号 令和6年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	//	//
	議案第25号 令和7年度教育費補正予算について	//	//
第6回定例会 (R7.9.26)	議案なし		
第7回臨時会 (R7.10.3)	議案第26号 美幌町教育委員会教育長職務代理者の指定について	公 開	決 定
第8回定例会 (R7.10.24)	議案第27号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	公 開	決 定
第9回定例会 (R7.11.27)	議案第28号 美幌町文化財審議委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第29号 教育委員会職員の懲戒処分について	非公開	//
	議案第30号 令和7年度教育費補正予算について	//	//
第10回定例会 (R7.12.26)	議案第31号 令和8年度教育費予算原々案について	非公開	決 定
第11回定例会 (R8.1.29)	議案第32号 令和8年度美幌町教育行政執行方針(案)について	非公開	決 定
第12回定例会 (R8.2.26)	議案第33号 美幌町義務教育学校基本構想の策定について	公 開	決 定
	議案第34号 令和7年度教育費補正予算について	非公開	//
	議案第35号 令和8年度教育費予算原案について	//	//
第13回定例会 (R8.3.27)	議案第36号 美幌町立学校の学校医の委嘱について	公 開	決 定
	議案第37号 美幌町民会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第38号 語学指導等を行う外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第39号 美幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	//	//
	議案第40号 美幌町部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部改正について	//	//
	議案第41号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について	//	//
	議案第42号 美幌町学校給食費補助事業実施要綱の一部改正について	//	//
	議案第43号 美幌町体育施設等使用料減免基準を定める要綱の一部改正について	//	//
	議案第44号 美幌町リリー山スキー場リフト使用料減免基準の一部改正について	//	//
	議案第45号 令和8年4月1日付教職員の人事異動について	//	//
	議案第46号 令和7年度奨学金貸与生の決定について	非公開	//

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R7.4.24)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第2号 寄贈等の報告について 報告第3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第4号 令和6年度美幌町社会教育委員研究調査報告書の提出について 報告第5号 令和6年度教育費補正予算の専決処分について	公開 // // // 非公開	了知 // // // //
第2回定例会 (R7.5.28)	報告第6号 令和7年第3回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第7号 寄贈等の報告について 報告第8号 令和6年度末教育関係基金の状況について	公開 // //	了知 // //
第3回定例会 (R7.6.27)	報告第9号 令和7年第4回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第10号 高齢者叙勲の伝達について 報告第11号 寄贈等の報告について 報告第12号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第13号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第14号 動産の取得契約の締結について 報告第15号 工事請負契約の締結について	公開 // // // // // //	了知 // // // // // //
第4回定例会 (R7.7.25)	報告第16号 令和7年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第17号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 //	了知 //
第5回定例会 (R7.8.29)	報告第18号 寄贈等の報告について 報告第19号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第20号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について	公開 // 非公開	了知 // //
第6回定例会 (R7.9.26)	報告第21号 令和7年第6回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第22号 寄贈等の報告について 報告第23号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第24号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	公開 // // //	了知 // // //
第7回臨時会 (R7.10.3)	報告議案なし		
第8回定例会 (R7.10.24)	報告第25号 寄贈等の報告について 報告第26号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第27号 令和7年度美幌町表彰について	公開 // //	了知 // //
第9回定例会 (R7.11.27)	報告第28号 寄贈等の報告について 報告第29号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	公開 //	了知 //
第10回定例会 (R7.12.26)	報告第30号 令和7年第7回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第31号 令和7年度教育費補正予算について 報告第32号 令和7年第8回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第33号 寄贈等の報告について 報告第34号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 // // // //	了知 // // // //
第11回定例会 (R8.1.29)	報告第35号 令和8年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第36号 寄贈等の報告について 報告第37号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 // //	了知 // //
第12回定例会 (R8.2.26)	報告第38号 令和8年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第39号 寄贈等の報告について 報告第40号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 // //	了知 // //
第13回定例会 (R8.3.27)	報告第41号 令和8年第3回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第42号 寄贈等の報告について 報告第43号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第44号 卒業式における国旗国歌の実施状況について 報告第45号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第46号 令和8年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	公開 // // // // //	了知 // // // // //

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R7.4.24)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 第60回北海道市町村教育委員研修会について 令和6年度学校評価について 体罰に関する調査の結果について 令和6年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (R7.5.28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 学校経営報告について
第3回協議会 (R7.6.27)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和6年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 公立高等学校配置計画(案)について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第4回協議会 (R7.7.25)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 使用料改定内容・減免基準(案)について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 事故発生状況等報告について(1学期分) 学校経営報告について
第5回協議会 (R7.8.29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第6回協議会 (R7.9.26)	協議第1号 報告第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 学校経営報告について
第7回協議会 (R7.10.24)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 協議第4号 報告第5号 報告第6号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員と校長会との意見交換会について 令和7年度オホーツク管内教育委員会協議会教育委員大会について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について 美幌町教育専門相談員設置要綱の一部改正について 美幌町不登校問題相談員設置要綱の一部改正について 教育委員会職員の交通違反について 学校経営報告について
第8回協議会 (R7.11.27)	協議第1号 協議第2号 報告第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町総合教育会議の開催予定日について 美幌町義務教育学校開校検討委員会について スクールバスによる交通事故について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第9回協議会 (R7.12.26)	協議第1号 協議第2号 報告第3号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 北見ブロック教育委員研修会について 美幌町義務教育学校基本構想(案)について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第10回協議会 (R8.1.29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	美幌町総合教育会議の開催予定日について 次回教育委員会等の開催予定日について 事故発生状況等報告について(2学期分) 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 学校経営報告について
第11回協議会 (R8.2.26)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和7年度小・中学校の卒業証書授与式について 令和8年度小・中学校の入学式について 学校経営報告について
第12回協議会 (R8.3.27)	協議第1号 協議第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について 美幌町立小・中学校学区外就学・区域外就学許可要綱の一部改正について 美幌町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定について 美幌町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について 事故発生状況等報告について(3学期分) 学校経営報告について

(3) 令和7年度美幌町教育委員会諸活動(参加人数は、教育長を除く委員4人の延べ数)

期 日	用 務	参加人数
4月 1日	令和7年度教職員着任式	4 人
4月 7日	美小、東陽小、旭小、美中、北中入学式	4 人
4月16日	明和大学入学・開講式	2 人
4月24日	第1回美幌町教育委員会定例会	3 人
5月28日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美小、旭小)	4 人
6月27日	第3回美幌町教育委員会定例会	4 人
7月 7日	オホーツク管内教育委員会協議会総会(網走市)	1 人
7月16日	教育委員道内視察(長沼町)	4 人
7月17日	第60回北海道市町村教育委員会研修会(札幌市)	4 人
7月25日	第4回美幌町教育委員会定例会	4 人
8月29日	第5回美幌町教育委員会定例会	3 人
8月30日	明和大学学校祭	1 人
9月26日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(東陽小、美高)	4 人
10月 3日	第7回美幌町教育委員会臨時会	4 人
10月24日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美中、北中)	4 人
11月27日	第9回美幌町教育委員会定例会	4 人
11月28日	市町村教育委員会委員研修会(zoom)	2 人
12月 5日	第1回総合教育会議	4 人
12月22日	令和7年度オホーツク管内市町村教育委員大会(北見市)	4 人

期 日	用 務	参加人数
12月26日	第10回美幌町教育委員会定例会	4 人
1月11日	美幌町二十歳の集い	3 人
1月28日	北見ブロック教育委員研修会（津別町）	4 人
1月29日	第11回美幌町教育委員会定例会	4 人
2月 9日	第5回社会教育委員の会議（意見交換）、社会教育関係者等研修会	3 人
2月25日	明和大学卒業・修了式	3 人
2月26日	第12回美幌町教育委員会定例会、第2回美幌町総合教育会議	3 人
3月13日	美中、北中卒業式	2 人
3月19日	美小、東陽小、旭小卒業式	3 人
3月27日	第13回美幌町教育委員会定例会	4 人

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

① 令和7年度事務事業の円滑な執行について

令和7年度「美幌町教育行政執行方針」に基づき、各課・各施設が連携して本町教育の重点施策および各事業の推進に積極的に取り組んだ結果、町民の皆様や教育関係者のご理解とご協力により、事務事業を計画通りに執行することができた。

学校教育分野では「義務教育学校整備の推進」や「GIGAスクール構想第2期に基づくタブレット端末の更新」、「部活動の地域移行（地域展開）への確かな足がかり」を、学校給食分野では「食材費高騰等に伴う給食費改定への対応」、生涯学習・文化分野においては「多文化共生推進事業の展開」などが挙げられる。

さらに、限られた財源の中で「トレーニングセンター耐震改修工事」の完了や、環境負荷軽減・経費節減を見据えた「各施設のLED化」も着実に推進された。

今後も美幌町教育目標の達成に向け、本町教育のさらなる充実に全力で取り組んでいきたい。

② 教育委員会活動の活性化と情報共有について

教育委員会活動の活性化と教育行政の質的向上を図るため、総合教育会議において「美幌町義務教育学校基本構想（案）」に係る町長との意見交換を行うなど、町行政との連携強化と情報共有に努めた。

また、小中学校校長会や社会教育委員との意見交換は、教育課題の解決に向け貴重な知見を得ることのできる有意義な場となっている。

今後も教育委員として自己研鑽に励み、町民の皆様や学校現場の声に立脚した義務教育学校の着実な整備など、本町教育のさらなる発展を目指してまいりたい。

③ 施設使用料・手数料の改定に向けた計画的見直しと適正管理について

令和8年度に予定されている施設使用料・手数料の改定（町民会館、パークゴルフ場、マナビティーセンター、博物館、スポーツ施設）に向け、年次計画に基づき、受益者負担の適正化と制度の見直しを適切かつ計画的に実施することができた。公共施設の維持管理コストや社会情勢の変化を踏まえ、健全な財政運営のもとで持続可能な施設運営を行うための見直しプロセスは不可欠である。

今後も限られた財源の中で行政負担の適正を図りつつも、町民の豊かな学びやスポーツ・文化活動の機会が持続的に保障されるよう、社会情勢の変化を的確に捉えた施策展開に努めてまいりたい。

<学校教育課>

① 義務教育学校の整備について

令和7年度においては、義務教育学校の整備に向けた取組（開校検討委員会の設

置、基本構想の策定、町民説明会の開催、先進地視察、情報発信など）が本格化した。先進地視察を踏まえ、本町の実情に即した多角的な視点から検討を行うとともに、町民説明会やパブリックコメントを通じて広く町民の声を反映させるプロセスを意識しながら事業を推進していることを高く評価する。

次年度以降においても、町民の皆様の理解と協力を得られるよう、分かりやすい情報発信と町民の皆様との丁寧な対話を心がけるなど、事業の円滑な推進に努められたい。

② GIGAスクール構想第2期への対応と情報モラル教育について

「GIGAスクール構想第2期」に伴う児童生徒用タブレット端末の更新が計画通り実施され、デジタル社会に対応した学びの基盤が確実に維持・向上されたことを評価する。単なる機器の更新にとどまらず、新端末の導入を機に各校での実践の積み重ねや授業改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られることを期待したい。

また、デジタル社会を健全に生き抜くためには、家庭との連携や情報モラル教育が重要と考えられるため学校と家庭が一体となった啓発活動の強化に、一層努められたい。

③ 小中一貫教育の推進と「確かな学力」の定着について

美幌町独自の少人数教育推進施策（低学年における30人以下学級の実現や教育支援員の配置）を効果的に機能させ、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導体制を確立したことを評価する。

義務教育9年間を見据えた小中連携による「確かな学力」の定着に向けた検証・実践を着実に推進するとともに、義務教育学校の開校を見据え、指導内容の学校種を越えた前倒しや先送り、系統性と一貫性のあるカリキュラムを実践し、効果的な教育モデルの確立に努められたい。

④ 国際理解教育と外国語教育の充実について

2名の語学指導助手（ALT）の派遣や小学校における「Englishルーム」の活用、外国語専科教員による巡回指導など、グローバル人材の育成に向けた英語教育の質的向上に向けた取組を評価する。

生きた英語に触れる機会を創出し、子どもたちのコミュニケーション能力や異文化への関心を育む取組は、執行方針に掲げる「国際社会を生きる豊かな心の育成」に合致するもので、さらなる充実を期待したい。

⑤ 教育の機会均等と特別な支援を必要とする児童生徒への配慮について

部活動の地域移行（地域展開）に伴い、経済的理由によって子どもたちの学びや活動の機会が制限されることのないよう、準要保護児童生徒等に対する「就学援助費」の拡充が図られたことは、教育の機会均等を保障する観点から極めて有意義である。

あわせて、子育てサポートファイル「ハグミン」の活用による、乳幼児期から学校教育までの一貫した「切れ目のない支援体制」の構築も着実に進んでおり、誰一人取り残さない学びの保障に向け、個々の状況に応じた細やかなアプローチを展開している点を高く評価したい。

⑥ 美幌高校への支援と魅力ある高校づくりの推進について

町内唯一の高校である美幌高校に対し、教育委員会が関係者と連携して支援事業を展開したことを評価する。美幌高校の存続と魅力化を高める取組は、本町全体の活力や子どもたちの多様な進路を保障する上で極めて重要な課題である。

また、町内中学からの進学割合が低い現状を踏まえ、生徒が自らの意思で進路を選択できるよう、美幌高校の魅力ある活動や教育内容を分かりやすく発信し、身近な選択肢として捉えられる取組を進めていく必要がある。

今後も同校との強固な協力関係を維持し、地域に根差した高校としての活動を支えられるよう、関係者と力を合わせ、入学者の確保と特色ある高校づくりの支援策を積極的に推進されたい。

<学校給食課>

① 学校給食費の改定と家庭負担軽減措置の継続について

食材費や光熱費などの高騰に直面する中、学校給食の質や栄養バランス、安全性を維持するための給食費の改定にあたり、保護者への丁寧な説明と周知が図られ、混乱なく準備を進めてきた。同時に、多子世帯をはじめとする家庭の経済的負担を軽減するため、「給食費の第1子・第2子半額補助、第3子以降全額補助事業」が継続されたことは、子育て世代に寄り添った支援策として有効であり、一連の対応を高く評価したい。

② 適切な納付指導と現年度100%完納の維持について

未納保護者に対する丁寧な対応と適切な納付指導により、令和6年度に引き続き令和7年度においても「現年度100%完納」を達成したことを高く評価する。

財政運営の基盤となる適正事務の遂行に向けた職員の弛まぬ努力に対し、敬意を表したい。

③ 通学環境の安全性確保と将来の義務教育学校開校に向けた連携について

40人乗りスクールバスの更新や効率的な運行に向けた運行路線の見直し検討など、児童生徒の安全な通学環境の確保に向けた細やかな対応を評価する。

将来予定されている義務教育学校の開校に伴い、通学区域や通学手段に大きな変化が見込まれるが、いかなる環境変化においても児童生徒の安全を第一に考えたバスの運行に努めてほしい。

④ 安心安全な給食の提供と食育・地産地消の推進について

年間22万食を超える給食を、事故なく安全かつ安定的に提供し続けた安全管理体制を高く評価する。北海道学校給食コンクールで「優良賞」を受賞した質の高い献立づくりは、子どもたちの健やかな体の育成を支える基盤であり、引き続き食の大切さや食品ロスの削減などの情報発信に取り組んでほしい。

一方で、美幌高校の生徒が生産した小麦粉による「美高うどん」の提供やPRチラシの配布、美幌産食材や地産地消パスタ（オリジナル絵本）の活用など、地域資源と深く結びついた特色ある食育の展開は意義深い取組である。

今後も食材価格高騰の影響はあるものの、栄養バランスに優れた安心な給食の提

供に努めるとともに、美幌高校や地域との連携による美幌らしい食育・地産地消の取組を一層推進されたい。

<社会教育課>

① 「青少年の夢」への積極的支援と次世代育成の推進について

「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業」や「未来のアーティスト応援事業」を通じて、子どもたちの自主自立の精神を育み、全国・全道規模のコンクールや大会への派遣を積極的に支援したことは、次代を担う人材育成の観点から有意義な取組であり、高く評価する。

さらに、子どもたちが地域に見守られながら自らの夢に挑戦できる環境が整っていることは、本町の教育水準と魅力の向上に大きく寄与するものであり、事業のさらなる充実に期待したい。

② 多文化共生事業の推進について

町内における外国人住民の増加という社会情勢の変化を的確に捉え、「やさしい日本語」を活用した講座や日本語サポーター養成講座を継続して開催したことは、地域における多文化共生社会の基盤づくりとして非常に有効である。そのため、多文化共生は双方向の歩み寄りがあってこそ成り立つことから、外国人側の言語習得支援にとどまらず、町民側の「寄り添う姿勢」も重視する必要がある。

多様性を認め合い、互いに支え合える地域コミュニティの醸成に向け、今後も講座の充実や参加促進に注力し、共生社会の実現に向けた取組が進むことを期待したい。

③ 家庭教育支援と地域学校協働活動の推進について

乳幼児期における家庭教育事業として、美幌町子育て支援センターなどと連携した取組や小中学校においてはコミスク、PTA活動を通じた学ぶ機会の提供や支援など、地域全体で子どもたちの学びを支える「地域学校協働活動」の推進に努めていることを評価する。執行方針に掲げる「地域全体で子どもを育てる環境づくり」が具体化されており、学校・家庭・地域が一体となった仕組みが定着している点は本町の大きな強みである。

④ 社会教育施設の利活用と少子高齢化への対応について

町民会館（びほーる）等の社会教育施設において、町民が利用しやすいよう配慮された料金設定や地域住民のニーズを捉えた講座をはじめ、デジタル社会に対応した高齢者向けのスマホ倶楽部の開催など、多彩な生涯学習機会を創出し、町民の学びの場を広く提供している点を評価する。

一方で、各種事業を支える社会教育活動奨励員や青年活動団体の指導者やボランティアの発掘・育成が必要である。

また、芸術文化と伝統芸能の継承や文化サークル活動の充実を図るため、後継者不足の解消に向けた担い手の育成と文化活動の支援に取り組むとともに、より使いやすい社会教育施設を目指し、施設運営のさらなる充実に努められたい。

⑤ 明和大学の運営と生涯学習環境の充実について

高齢者が自ら学び活動する場、生きがいづくりの場として幅広い活動を展開してい

る明和大学では、コロナ禍を経て学生の学習・活動意欲が高まっている。

特に、三町高齢者大学交歓会や学校祭の実施など、これまでの活動の全面的な復活を伴う積極的な事業展開は高く評価できる。

一方で、今後の学生確保や在籍期間（在籍年数）の見直しといった課題に対しては、令和7年度から修了生（明和友の会会員）の学習機会の拡充を図るなど柔軟に対応しているところである。

今後とも高齢者が生涯にわたって学び続け、生きがいを見出せる環境づくりを推進するとともに、関心はあるものの参加に至っていない高齢者が一歩を踏み出すきっかけとなるよう、気軽に参加できる情報発信やアプローチに注力し、より多くの高齢者に寄り添った学びの場を提供していくことを期待する。

<図書館課>

① 切れ目のない読書活動の推進と利用者目線に立った環境整備について

誰もが利用しやすい図書館を目指し、多様な利用者が快適に滞在できる環境づくりに取り組んでいる。特に、乳幼児期から学童期まで一貫した「ブックスタート」「ブックセカンド」「ブックサード」の実施により、子どもたちが本に触れ合う環境を整えている点を高く評価する。また、学校図書館司書の配置や巡回支援により、学校現場との連携が円滑に行われ、児童生徒の学習環境づくりが着実に進んでいることは大きな成果として認められる。引き続き、豊かな人間性を育む基盤づくりのため多角的な読書推進活動の充実に努められたい。

施設面では、老朽化が進む中、照明のLED化を実施するなど現施設の環境改善に努めていることを評価する。今後は、新館建設に向けた調査研究を進めるとともに、利用者サービスの充実に向上に向けた取組を期待したい。

② 効果的な情報発信と開館時間延長の試みについて

活字離れや読書離れが社会問題となっている今、住民と図書館を結ぶ動機付けとして情報発信の重要性は極めて高い。こうした中で、公式Instagramの運用を開始し、SNSを積極的に活用して若年層をターゲットとしたタイムリーかつ主体的な情報発信を展開していることを高く評価する。

また、利用者の利便性向上や新たな利用者層の開拓に向け、開館時間の延長を試験的に実施したことは、住民ニーズに即した前向きな挑戦として評価したい。

今後とも、各種イベントや新たな試みを積極的に展開して利用者層の裾野を広げるとともに、他の行政部門との連携による事業展開など、柔軟な発想により本に親しむ機会の創出と新規利用者の獲得に努められたい。

③ 住民のニーズに応じた多彩な図書館サービスの展開について

自宅にいながら本に触れられる「図書宅配サービス」や、乳幼児期からの読書習慣を育む「絵本パックによる貸出」、「こども未来絵本036事業」など、それぞれの年齢や生活環境に寄り添ったきめ細かなサービス展開は、利用者本位の施策として高く評価したい。

引き続き、これらの事業を効果的に推進するとともに、広く町民のニーズを受け止め

ながら、誰もが安心して利用できる質の高い図書館運営を心掛けてほしい。

④ 読み聞かせボランティアの持続的な活動体制の構築について

読み聞かせをはじめとする地域ボランティアの活動は、読書活動の推進や図書館運営において大きな役割を果たしている。

一方で、担い手の高齢化と後継者不足に伴う活動体制の維持や、次代を担う人材の育成・確保が必要である。

こうした中、読み聞かせボランティア養成講座の開催や若者から高齢者まで幅広い世代の参加によって活動をつないでいる団体の取組は、人材育成と活躍の場づくりに大きな効果を上げている。

今後は、SNSの活用やボランティア活動の魅力発信、未経験者が参加しやすい講座の開催など、持続可能な協力体制を維持するための取組を進めてほしい。

<博物館課>

① 博物館の魅力発信と教育の推進について

ふるさと美幌が有する自然・歴史・芸術などの素晴らしさを広く発信するため、各種講座や展示会の内容を工夫して開催している点を評価する。特に、展示テーマに沿った情報や資料収集に長い時間を費やしている特別展は集客効果も高く、多くの町民に魅力的な質の高い博物館学習の機会を提供している。

今後も多彩なアイデアを駆使しながら、町民に開かれた博物館教育の一層の推進を期待したい。

② 学校教育との連携と地域資源の利活用について

学校教育における体験授業支援活動は、学芸員の調査研究により蓄積された「ふるさと美幌」の生きた情報を有効に活用する取組であり、高く評価する。

また、みどりの村のリニューアルや森林公園の再整備、一般社団法人との共同による森林の再生・利用事業、屈斜路外輪山トレイル整備等が進められていることから、地域資源を活用したふるさと学習の実践に向けた検討が求められている。

今後も町内外を問わず、広く関係施設と緊密に連携を図りながら、子どもたちがふるさと美幌を学ぶ場として、また観光目的で訪れた方々に対しても、美幌町の自然や歴史、芸術の魅力を享受していただけるよう、博物館の効果的な活用に向けた検討を進めてほしい。

③ 町指定文化財の保護と啓発・「美幌小のかしわ」の保全について

町指定文化財の保護に向けて定期的な巡視や適切な保全作業を実施しているが、今後は文化財の価値をより多くの町民へ身近に、かつ分かりやすく伝えるための啓発・普及活動にも注力されたい。また、「美幌小のかしわ」については、美幌小学校敷地における義務教育学校の整備を進める中で、その貴重な財産を未来へ引き継ぐための保全の在り方を関係者間で慎重に議論を重ね、適切に対応すべきである。

さらに、「開花株の減少（文化財：ベニバナヤマシャクヤク自生地）」や「高齢化による後継者確保が困難（文化財：瑞治足柄奴）」などの課題に対して、有識者や関係機関からの情報も参考にしながら検討を続けてほしい。

④ 施設の計画的改修と収蔵庫整備に向けた調査・研究について

開館から長期間が経過し経年劣化による補修箇所が増加するなか、屋根修繕や館内照明のLED化、さらには令和8年度からの使用料・手数料改正を見据えた維持管理など、計画的な施設改修が進められている。

引き続き、施設の長寿命化を図るとともに、長年の課題である新たな収蔵庫の整備に向け、財源確保に関する情報収集と全国の事例調査・研究を進めてもらいたい。

<スポーツ振興課>

① 美幌町スポーツ推進計画の推進とスポーツ環境の整備について

本町における町民スポーツの目指すべき方向性を示した「美幌町スポーツ推進計画」が令和6年5月に策定され、その方針に基づいたスポーツ振興に努めるとともに安全で安心なスポーツ環境の整備として、各体育施設の照明のLED化やトレーニングセンターの耐震改修工事などが実施され、適切な施設管理が図られていることを評価する。

「スポーツで誰もが笑顔で元気に輝けるふるさと美幌町」という基本理念のもと、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心して健康維持・増進に励むことのできる環境を提供できている。

今後は、美幌町スポーツ協会やびほろスポーツクラブBeetをはじめとする関係諸団体との緊密な連携のもと、計画の基本目標である「スポーツの可能性を探究する」「スポーツでもっとつながる」「スポーツと共に生きる」の達成に向け、施策の着実な推進を期待する。

② デュアスロン大会に代わる新事業の構築について

長年親しまれてきたデュアスロン大会の終了に伴い、それに代わる新たなスポーツ振興事業の展開に向けて、地域ニーズの把握と関係者との意見交換を重ねている現状にある。これまでの大会運営で培ったノウハウや地域資源を活かしつつ、子どもから高齢者まで幅広い町民が気軽に参加でき、地域の活性化にも寄与する持続可能な新事業を創出できるよう、具体的な企画の提案に向けた取組を迅速かつ加速的に進められたい。

③ 未来のアスリート応援事業の推進について

これまでオリンピック・パラリンピック選手をはじめ、多くの優秀な選手を輩出してきた本町において、「未来のアスリート応援事業」が全道・全国大会を目指す子どもたちの大きな心の支えとなり、夢の実現を力強く後押ししている点を高く評価する。将来有望なジュニア層への支援は、次世代のトップアスリートの誕生や町全体のスポーツ振興に直結することから、子どもたちの夢への挑戦を応援する本事業を継続されたい。

④ 部活動の地域移行（地域展開）と地域スポーツへの支援について

部活動の地域移行（地域展開）にあたっては、受け皿となるスポーツ少年団等が極めて重要な役割を担う。学校教育課や社会教育課、そして各少年団などの関係者が緊密に連携し、情報共有と意見交換を重ねながら、課題解決に努めることを期待したい。

あわせて、この取組を単なる部活動の代替に留めることなく、少子化が進む中であっ

ても子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、地域におけるスポーツ活動全体の環境整備に取り組まれない。

⑤ スポーツ指導者の資質向上とスポーツ合宿誘致の推進について

選手の指導にあたっては、技術指導に加え、スポーツ栄養学やメンタルケア、個々の特性を生かした専門知識が必要とされる中、指導者の後継者不足が大きな課題となっている。このような状況において、指導者への第一歩を後押しする「指導者資格取得補助事業（スタートコーチ等の育成支援）」や、著名なスポーツ指導者を招聘した講演会・実技研修などの事業展開は、本町における指導者の育成と資質向上を図る上で高く評価する。

また、本町へのスポーツ合宿誘致は、交流試合の観戦や子どもたちへの直接指導を通じて、指導者の指導力向上や子どもたちのレベルアップに直結する有意義であることから、誘致活動への積極的な取組を期待する。

(2) 令和7年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育課

<確かな学力の向上>

項目(事業名)	小学校教育支援員配置事業
目的(執行方針)	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科において、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行うことで、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	各小学校に教育支援員を配置し、習熟度別指導及び少人数指導を行う。 ○町教育支援員 美小1人、東陽小1、旭小1人 ○指導時数 美小 1～3年生 計842H 東陽小 1～2年生 計560H 旭小 1～2年生 計700H
成果・課題等	本年度は事業開始から10年目を迎え、児童への習熟度別指導やチーム・ティーチング(TT)での活用など、各学校において教育支援員を効果的に配置・活用し、より充実した教育支援の推進が図られた。習熟度別指導時数についても、全体指導時数のうち924時間の授業を実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており、教育支援員との相乗効果により児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導が充実し、学習内容の確実な定着につながった。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施する。

項目(事業名)	少人数(1年生及び2年生30人以下、その他の学年35人以下)学級実践事業
目的(執行方針)	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数(1年生及び2年生30人以下、その他の学年35人以下)学級の実現を図る。
実施状況	生活基盤を作る大切な時期であり安全・安心な教育環境のため小学1年生及び2年生を対象とした30人以下学級を実施した。 〈過去実績〉 ・35人以下学級 H25～H28:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 H24～H28:旭小学校に期限付教諭各1人を配置 ・1年生30人以下学級 R4:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 R5:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 ・1年生及び2年生30人以下学級 R6:美幌小学校に期限付教諭2人を配置
成果・課題等	本年度は、町独自で期限付教諭を採用することなく、少人数による学級編制を実施することができた。 (文部科学省及び道教委で実施されている少人数(35人以下)学級は小学1年生～6年生、中学1年生のみでの実施となっている。)
今後の方針	今後においても本事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。

項目(事業名)	外部講師学習行事負担金事業
目的(執行方針)	児童生徒の技能差が生じやすい体育科の授業(水泳・スキー・スケート)において、地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別によるきめ細かな指導を行うことで、児童生徒一人ひとりの技能向上と学習意欲の向上を図る。
実施状況	外部講師の協力を得ながら、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた、きめ細かなグループ別指導を実施した。 水泳 : 授業時間13.5時間、児童生徒数265人、外部講師数9人 スキー : 授業時間82時間、児童生徒数1,565人、外部講師数130人 スケート : 授業時間48.75時間、児童数1,412人、外部講師数53人 (授業時間数(外部講師を派遣した時間数)、児童生徒数及び外部講師数(延べ人数))
成果・課題等	外部講師の派遣により教員の指導面を補い、グループ別によるきめ細かな指導ができ、児童生徒の技能向上が図られた。 しかし、外部講師の確保は年々厳しさを増しており、学校からの要望に十分応えることが困難な状況となっている。特に、水泳指導における外部講師の確保については、大きな課題となっている。
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師の派遣は厳しい状況であるが、引き続き協力要請を行っていくほか、広く周知を図りながら地域の人材発掘に取り組む。今後においても水泳・スキー・スケートの3種目に外部講師を派遣することで、児童生徒の体力及び技能の向上を図るため、関係団体の理解と協力を得ながら、外部講師の確保に努め、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目(事業名)	語学指導外国青年招致事業
目的(執行方針)	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2人体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	令和7年8月より新たなALT2人が来日し、外国語の専門教員等と連携しながら、外国語授業に取り組んだ。冬季休業期間においては、幼稚園及び保育園へALTを派遣した。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、小中学校では外国語力の向上が図られるとともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。また、幼稚園及び保育園へALTを派遣することで、幼少期からの異文化交流や外国語活動などに取り組んだ。 2人体制の継続に向け、関係機関との連携を図っていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、夏季・冬季休業期間などを有効利用し、幼稚園や保育園へ派遣を行うことで、早期から外国語教育や国際理解に努めていく。

項目(事業名)	語学教育充実事業
目的(執行方針)	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	本年度は、前年度と同様、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制により、児童の外国語活動及び外国語科における学習の充実を図った。
成果・課題等	全ての小学校に設置されている「Englishルーム」では、外国語巡回指導教員が常駐することにより、児童が日常的にオールイングリッシュの環境に触れることが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育む体制の充実が図られた。 さらに、外国語巡回指導教員にALT1名を帯同することで、一層の指導体制充実に努めることができた。
今後の方針	今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校3校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。 また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」を活用して、より一層の語学教育の充実を図っていく。

項目(事業名)	特別支援教育推進事業
目的(執行方針)	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級(一部の通常学級を含む)に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 また、本年度は、前年度と同様、より支援が必要な児童のため教育支援員(教員免許所有)1人を配置することで、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。 支援員数:美小10.5人、東陽小7人、旭小6.5人、美中3人、北中3人(計30人) ※美小10.5人のうち1人は教育支援員(教員免許所有者)
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援・指導が行われるとともに、学級経営及び学校運営の円滑化が図られ、特別支援教育の一層の充実につながった。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 また、児童生徒一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、学校現場の実態を的確に把握しながら、必要に応じた適切な配置に努めていく。

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目(事業名)	学校保健推進事業
目的(執行方針)	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 ・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 ・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。(尿検査、結核検診、眼科検診、心臓検診) ・教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目(事業名)	フッ化物洗口推進事業
目的(執行方針)	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	小学校3校において、むし歯予防を目的としたフッ化物洗口を週1回実施した。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策の推進が図られるとともに、歯や口腔の健康に対する意識の向上や生活習慣の改善につながり、健康教育の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 また、同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目(事業名)	防災教育推進事業
目的(執行方針)	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、児童生徒にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小中学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることできる力」を育成するため、すべての小中学校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、防災カルタ、北海道開発局職員や網走気象台職員、日本放送協会北見放送局職員による特別授業、災害対策備品(避難所段ボールベッド)の組み立てのほか、防災給食(アルファ米)を提供し、防災教育の取り組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等(防災関係機関含む)が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降もすべての小中学校において「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図りたい。

項目(事業名)	教育相談及び不登校問題相談事業
目的(執行方針)	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じる外、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを3人配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は169回で、内訳は、来室31回、電話83回、家庭訪問28回、学校訪問25回、メール2回であった。 不登校問題では、サテライトを201日開設、延べ779人の参加があった。本年度もICTを活用し、家庭や教室と教育相談室をタブレット端末で結び、オンライン授業を151回実施した。また、北海道教育委員会が主催する北海道メタバースを1名が活用し、自宅で活用できるようサポートを行った。サテライトや自宅で活用した日数は、本人の自己申告を合わせると、70日以上となった。さらに給食時等での児童生徒の学校訪問を15回実施、回数を重ねるごとに児童生徒の緊張感が少なくなり、校舎や教職員に慣れる良い機会となった。 スクールカウンセラーについては、全ての小中学校において月2回程度派遣を行い、児童生徒の心のケアを行った。
成果・課題等	一人ひとりの子供の教育上の諸問題について、本人または保護者、教師などととも考え、望ましい解決が得られるように関係諸機関等とも連携しながら指導助言することを心掛けてきた。サテライト事業では、来室した児童生徒の興味関心に応じた適応指導や学習指導を通し、一人ひとりの声に耳を傾け、温かな言葉かけをすることで精神的に落ち着き、子供たちの心の居場所になるよう努めている。その結果、心のエネルギーを蓄えた児童生徒が、学校の働きかけや別室登校などにより、学校に復帰することが可能になってきた。 スクールカウンセラーについては、児童生徒だけに留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、今後も定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目(事業名)	Q-Uテスト活用事業
目的(執行方針)	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小:6学年、旭小:3～6学年、美中:1～3学年(1～2学年は2回実施)、北中:1～3学年で実施した。(延べ計688人の回答) 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、児童生徒の悩み等を把握、学級経営上の課題解決に活かしていく。 今後、コンピューター診断の導入を検討し、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

<信頼される学校づくりの推進>

項目(事業名)	学校運営協議会推進事業
目的(執行方針)	全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るための「3つのきょういく応援団」の活動を通じて、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 (3月末現在:個人登録27名 ボランティア団体等25団体)
成果・課題等	すべての学校で協議会が開催され、活発な意見交換等が行われた外、「3つのきょういく応援団」の協力を得ながら環境整備などが行われた。
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 また、一昨年度設置した、学校運営協議会連携会において、各学校の運営協議会の状況と課題等について、積極的な情報提供や意見交換を行っていきたい。

項目(事業名)	授業改善推進負担金
目的(執行方針)	学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進、教員の指導力向上に資するため、公開授業や校内外の研修などを積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 公開授業研究会:美小 11/21、東陽小 11/14、旭小 11/28 北中 12/12 ※美中については、旭小の公開授業研究会に参加のため未実施となった。
成果・課題等	公開授業を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後も本事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や、管内研究団体等との連携、小中の連携など、継続的な取り組みが必要である。

<高等教育の支援・充実>

項目(事業名)	美幌高等学校との連携・支援
目的(執行方針)	美幌高等学校へ一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、関係機関と連携を図るとともに、高校の魅力づくりとなる取り組みを支援する。
実施状況	<主な支援内容> ・寄宿舎運営への継続支援 ・高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与 ・教育支援事業におけるポスター・パンフレット作製、学習環境整備、模擬試験・検定試験費用補助、商品開発等の支援 ・入学時の保護者負担の軽減を図るため農業科実習服の支給 ・長期休業中の閉寮時等支援
成果・課題等	美幌高等学校においては依然として定員割れが続いており、特に町内の中学生の地元進学率の減少傾向が課題となっている。 このため、令和7年度に魅力化コーディネーターの配置を予定していたが、人材確保に時間を要したことに加え、連携予定先の運営終了などを理由に、委託事業者による配置は困難であると判断した。 一方、新規事業として、報徳寮が閉寮となる長期休業中に帰省せず町内に留まりたい生徒に対し、滞在に要する経費の2分の1を支援することで、保護者の負担軽減を図った。
今後の方針	委託事業者からの提言を踏まえ、町外及び道外からの入学者確保に加え、町内中学生の地元進学率の向上を図る。 そのために、美幌高等学校と町教委の連携をさらに密にし、生徒募集及び高校の魅力づくりの体制を強化する。

<教育環境の整備・充実>

項目(事業名)	学校施設整備事業
目的(執行方針)	子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設の改修を行う。
実施状況	<主な修繕内容> ・美幌中学校弓道場床改修修繕 649千円 ・北中学校教室背面ロッカー作製 2,792千円
成果・課題等	修繕の実施により、学習環境の充実が図られた。
今後の方針	引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設の改修に努める。

項目(事業名)	ICT教育の推進
目的(執行方針)	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図る。
実施状況	<主な内容> ・タブレット端末更新 1,174台 62,633千円 ・授業でのICT機器の活用(タブレット端末・電子黒板等) ・タブレット端末の家庭への持ち帰り
成果・課題等	・タブレット端末を導入してから5年が経過し、教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進んでいる。 ・電子黒板を各普通教室に1台ずつ整備してから1年が経過し、電子黒板の活用が推進され、授業の幅に広がりが見られた。
今後の方針	美幌町の児童生徒の学習向上を図ることを目的に、ICT機器の整備を行い、学校現場での活用が進み、効果が実感されつつあるが、今後も子どもたちがこれからの多様な情報化社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現し、新たな時代に求められる想像力や情報活用能力の向上をさらに進めていく。

<義務教育学校による小中一貫教育の推進>

項目(事業名)	小中一貫教育推進事業
目的(執行方針)	小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入に向けスピード感を持って取り組む。
実施状況	<主な内容> ・令和7年 5月 美幌町義務教育学校開校検討委員会の設置・協議 (令和8年3月まで全10回開催) ・令和7年11月 美幌町義務教育学校基本構想案の取りまとめ ・令和7年12月 町民説明会 ・令和7年12月～令和8年1月 パブリックコメント ・令和8年 2月 美幌町義務教育学校基本構想の策定
成果・課題等	令和6年度に策定した「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」(目指す子供像)と「美幌町義務教育学校整備基本方針」(目指す学校像)を踏まえつつ、開校検討委員会での話し合いを重ねながら、美幌町の小中一貫教育の推進と義務教育学校の整備に関する基本的な考え方をまとめた「美幌町義務教育学校基本構想」を策定した。 基本構想の策定にあたっては、開校検討委員会のほか、町民説明会やパブリックコメントを通じ町民の皆様と意見交換を行いながら進めたが、子育て世代との意見交換の機会の確保や情報発信のあり方が課題となった。今後これらの課題への対応を検討し意見交換や情報発信に努め、町民の皆様との合意形成を図りながら事業を進める。
今後の方針	令和8年度は、開校準備委員会を設置し、専門部会で開校に向けた課題等を具体的に協議する。また、義務教育学校の整備にあたって基本設計業務の発注を行い、学校の配置や機能などを固めていく。 令和9年度以降は、開校準備委員会での協議を継続し、令和11年度には教育課程の試行実施を予定するとともに、ハード面では義務教育学校の実施設計・整備工事を進め、令和13年度の開校を目指す。

② 学校給食課

<学校給食>

項目(事業名)	安心で安全な学校給食の提供
目的(執行方針)	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	近年の著しい食材価格の上昇などにより、今後の給食提供が困難となる状況から、令和7年度学校給食費の改定(値上げ)を実施した。 ・小学生(改定前)237円→(改定後)298円 ・中学生(改定前)282円→(改定後)355円 給食の提供数は、年間 229,616食(1人年間:194~199食)の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。 施設設備を計画どおり整備することができた。 ・調理機器及び施設設備 - 蒸気回転釜(小釜)備品更新 3,850千円 - 蒸気回転釜(大釜)備品更新 11,880千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 ・自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 89千円 - 腸内細菌検査 547千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 242千円 - 有害生物防除業務委託 158千円 小中学校及び町外小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、年間給食費の半額又は全額補助事業を実施した。児童生徒数 811名 28,002千円 食物アレルギーのある児童生徒について保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 ・食物アレルギー対応児童・生徒数 17名 令和8年度の学校給食に向けて、在校生(中学2年生以下)及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10~11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 ・食物アレルギー調査実施者数 974名
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面向上を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供及び食物アレルギーの対応に重点を置いていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校及び保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

<スクールバス>

項目(事業名)	スクールバス運行事業
目的(執行方針)	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス8台(うち7台は民間に委託)を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。 登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生75名、中学生42名、計117名(前年比2名減)の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。さらに北見支援学校に通学する小学生3名の登校便を運行し、保護者の通学に係る負担の軽減を図った。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 多目的運行については、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間360回の事業や行事で活用された。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。 また、スクールバスを計画どおり整備・更新することができた。 ・スクールバス整備事業 中型バス(40人乗車可)1台購入 24,640千円
成果・課題等	スクールバス(混乗スクールバス)及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在、運行しているスクールバス8台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、年次計画的に車両を入れ替える必要があり、今年度中型バス1台を更新した。 また、バス運転手の慢性的な不足と休日勤務の増により労働環境の悪化が課題とされていることから、特に休日における部活動や大会の送迎について両中学校の乗り合わせなどについても引き続き、協力を求めていく必要がある。 さらに、バスの運行は、町民生活部町民活動課(混乗スクールバス所管)と、教育委員会学校教育課、学校給食課(スクールバス所管)においてそれぞれ管理を行っているが、効率的な運行を行っていく上で、一元管理が望ましいため、次年度に向けて協議を進めていく。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行业務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行业務の推進により経費の削減を図っていく。

③ 社会教育課

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目(事業名)	家庭教育事業
目的(執行方針)	乳児期から学齢期における子育てに関する諸課題に対応していけるよう、乳児期の「フレッシュママセミナー」は的確なニーズ把握により内容の充実に努めるとともに、学齢期における「PTA役員等研修会」などの実施により、家庭や地域から教育力向上を図り、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。 あわせて、家庭教育や子育てに関する学習機会のほか、情報発信も重要であることから、多くの保護者が関心を持つ学びの充実に努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」は夏期の参加者が2組で、冬期開催は参加申込がなく中止とした。 美幌町PTA役員研修会と兼ねた教育講演会は7月3日に美幌小学校で開催され27名が参加し、インターネットやスマホ利用における情報モラルなどをテーマに学習機会が提供できた。
成果・課題等	共働きの家庭がほとんどであり、事業への参加が少ないなど家庭教育における取り組みを見直す必要がある。
今後の方針	少子化に伴い、子を持つ親も減少傾向だが子育て世代の繋がりや参加しやすい交流の機会を提供できるよう努めていきたい。 フレッシュママセミナーは子育て支援センターでの取り組みが定着しており、事業の参加者やニーズとして目的が達成できていることから、令和7年度を持って終了とし、今後は保護者のニーズに合った事業を模索していくこととしたい。

項目(事業名)	少年教育事業
目的(執行方針)	小学生を対象に、町内の魅力を感じ、体験できる学習機会を作り、ふるさと教育を推進するとともに、「びほろ子ども未来探検隊」を開催し、子どもたちの郷土愛や自立性を養う機会を提供いたします。 また、中高校生においては、次代を担うリーダーの養成を目的に、「つみきサークル」の再結成を推し進め活動の充実に努めてまいります。さらに、令和6年度から実施している「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業」は3年目を迎え、子どもたちが抱く将来の夢に向け、事業を継続するとともに、これまでチャレンジした成果について検証してまいります。
実施状況	小学生を対象とした奨励員主管事業である「列車に乗って旅に出よう」「ファミリー電波教室」「子どもチャレンジクッキング」の3事業を開催することができた。 また、新たな事業としてこども未来探検隊を開催し、宿泊研修やさつまいも収穫体験など様々な体験活動を実施した。
成果・課題等	高校生リーダー「つみきサークル」を令和7年度から数名の加入により再始動できたが、活動の継続や会員のさらなる拡大に向け、引き続き周知し活動の充実に努める必要がある。
今後の方針	高校生リーダーへと繋がる小学生対象の事業を充実し、次代のリーダー育成事業を進めていくこととしたい。

項目(事業名)	青年教育事業
目的(執行方針)	まちづくり活動や地域活動において、若い世代の参画はとても重要であり、主体的な取り組みを支援し、広く仲間の輪を広げ交流する機会を作ることで、地域の活性化に結び付きます。 青年教育では、青年団体の自主的活動を推進するとともに、広域的な青年団体の交流と相互連携を促進するための「青年交流会」や、若い世代が社会の一員として地域社会に関わりを持てる「二十歳の集い」を開催し、主体的に企画・実施に取り組めるよう支援いたします。 また、青年層のニーズに応じた「青年講座」の開催により、青年の学習の場を提供してまいります。
実施状況	B-liveは水鉄砲事業が悪天候で中止になったが、青年交流会の開催により参加者の交流が図られた。 Fjoyは令和7年度もお化け屋敷イベントを自主運営することができ、大人と子どもの両方が楽しめる事業となった。 「BIHORO20project」が企画・運営を行う「二十歳の集い」は、滞りなく開催することができた。
成果・課題等	「B-live」については会員数の減少が課題であり、交流会の開催などで、新たな加入も期待しているが、スムーズな運営ができるよう今後も指導助言し支援したい。 「Fjoy」はお化け屋敷イベント開催が会員の負担にもなり、新たな事業の検討や会の体制づくりなど適切な運営及び事業実施方法について助言を行っていききたい。
今後の方針	本町の持続可能な地域づくりの担い手として青年活動の発展は大変重要であることから、団体の活動継続等必要な支援を今後も行っていく。

項目(事業名)	青少年対策事業
目的(執行方針)	青少年の健全育成や非行防止活動のため、青少年育成センターを拠点に青少年育成協議会や警察署・学校・PTA等関係機関と連携を強化しながら、指導と支援に努めてまいります。 また、“地域の子どもは地域で育てる”を合言葉に、「リトルウイング」や「子どもみまもり隊」による児童生徒への声掛け・見守り活動のほか、青色回転灯装備車両によるパトロール、お祭りの巡回活動など、引き続き町民総ぐるみ運動を展開し、子どもたちが安全で安心して生活し非行防止や事件・事故が起きないまちづくりに取り組んでまいります。
実施状況	行政が設置する「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動は、例年どおり実施できた。「少年の主張」大会や「明るい家庭づくり」絵画コンクール、青少年健全育成機関・団体との情報交換も計画どおり実施することができた。
成果・課題等	活動はほぼ計画どおりにできたが、少年の主張に参加する児童生徒について学校側の選出が難しい状況になっており、今後検討が必要である。 また、夏まつりやふるさと祭りでの巡視活動は多くの団体の協力を得られ、児童生徒の登下校を見守る巡視活動では、入学式・始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解を深め、引き続き地域全体で子どもたちを見守る取り組みを継続させる必要がある。
今後の方針	引き続き関係機関や団体との連携を密にしながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。不審者や変質者等の発生事案に対しては、地域住民の協力体制や青パト装備車両による巡視活動の継続等活動内容を工夫していく。青少年健全育成に対する町民の理解をより深め「地域の子どもは地域で育てる」を推進するため、青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携を深めたい。

項目(事業名)	成人教育事業
目的(執行方針)	町民の皆様の自主的な学習活動を支援し、広く知識・教養を深める「みんなのまなび場応援事業」や「イマドキ講座」を開催し、誰もが気軽に参加できる学習機会の提供・充実に努めてまいります。 昨今、労働者不足が地域課題となる中、外国人技能実習生を受け入れる事業所が増え、町内で生活する外国籍の方が多くみられるようになってきているものの、地域住民とコミュニケーションを図ることができる機会が少なく、お互いに言葉の壁を意識しているように窥えます。 外国人の方々に仕事や生活する中で本町へ愛着を持ってもらうことを目的に「町内施設見学バスツアー」や「日本文化体験」を行うとともに、町民の多くの皆様とコミュニケーションが深められるよう、日本語講座「やさしいにほんごでみんなハッピーに」や「美幌町日本語サポーター養成講座」を開催し、行政、地域、町民が一体となった「多文化共生推進事業」を推進し、多様性を受け入れ共生できる社会の実現に努めてまいります。
実施状況	「イマドキ講座」については、関心のある「熊」をテーマとし、予定どおり開催することができた。みんなのまなび場応援事業については3件の申請があり、多種多様な内容で町民の学びを広げるような事業となった。 外国人技能実習生に対する学習機会（多文化共生推進事業）については今年度も「やさしい日本語講座」と外国人と関りを持てる日本語サポーター養成講座を開催し、町民との交流や日本文化に触れる機会を提供することができた。
成果・課題等	町民ニーズにしっかりと応えられた内容で学習する機会を提供できた。町民主体で企画する講座やイマドキの社会事情を取り上げ実施する町主催の講座等、充実した内容であった。多文化共生推進事業では、日本語サポーターを4名認定することができ、今後の活動や外国人との交流機会の充実を図っていく。
今後の方針	「イマドキ講座」と「キラリ女性セミナー」を統合し、女性団体に意見を聞きながらも男性、女性に関わらず多くの方に参加いただけるような内容で今後も検討していくこととしたい。 多文化共生推進事業は、町全体として外国人の受入れが進む中、関係する事業所と行政、地域とともに連携を図り交流を深めながら、共生社会の実現に向け努めていきたい。

項目(事業名)	高齢者教育事業
目的(執行方針)	人生100年時代を迎える今日、高齢者の生きがいづくりと生涯学習の場の充実を図るため、明和大学の学習内容の充実と多くの仲間とともに充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズに対応し主体的な活動をサポートしてまいります。 また、「明和大学特別公開講座」や「アクティブシニアセミナー」の開催、明和友の会（明和大学同窓会組織）会員の明和大学講座受講やクラブへの参加拡大等、さらなる学習の充実に努めてまいります。
実施状況	令和7年度の高齢者教室「明和大学」については、学習機会の継続を奨励し大学修了後も学習に参加できるよう明和友の会の希望者に授業やクラブ活動、行事についても参加してもらった。 アクティブシニアセミナーについては明治安田生命と連携した講座や情報格差を失くすための「びほろスマホ倶楽部」を継続開催した。
成果・課題等	明和大学学生から要望があったことから、明和大学学生自治会と明和友の会と意見交換を行い、学習活動の運営について明和友の会の参加を拡大することとし、継続して学ぶ機会をつくることとした。 「びほろスマホ倶楽部」は回数を重ねるごとに参加者が増え、高齢者のニーズに合致していると考えられる。
今後の方針	明和大学の学生のニーズや主体的な取り組みを尊重しつつ、今後も学習内容の充実を図り、高齢者の生きがいづくりに努めていきたい。

<豊かな心を育む文化芸術活動の振興>

項目(事業名)	芸術文化振興事業
目的(執行方針)	町民の皆様に広く芸術文化に触れる機会を提供し、芸術鑑賞事業の充実と文化的な活動への関心を高め気軽に趣味や文化に触れ、楽しさや芸術文化の素晴らしさを感じてもらうことで、各種文化活動への参加のきっかけづくりを促進するとともに、文化団体・サークルの育成と継続事業を支援してまいります。 また、技術の向上や文化の裾野を広げるため、舞台芸術ワークショップの開催並びに指導者招へい事業を継続実施いたします。 さらに、次代を担う子どもたちの文化活動として、吹奏楽やその他演奏活動において「未来のアーティスト応援事業」を継続し優れた活躍を支援するほか、「びほーる演劇ひろば」の活動を継続し、子どもたちの主体的な自己表現の場を提供し、子どもたちが芸術文化の分野において活躍できる取り組みを後押ししてまいります。
実施状況	令和7年度は、全国剣詩舞コンクールの開催や浜松ブラスバンドの演奏を鑑賞する機会を作ることができた。びほーる共催鑑賞事業は、アーティストとの調整がつかず開催に至らなかった。 また、芸術文化振興事業補助金を活用した事業においても、リコーダーアンサンブルやピアノ、みのや雅彦ライブなど多様な公演事業が行われたほか、指導者招聘事業においても吹奏楽分野を中心に積極的な利用いただき、学習活動が展開された。 さらに未来のアーティスト応援事業におきましては、10件20名の申請があり、事業開始以来最多のコンクール派遣補助を行った。 演劇ひろばにおいては子どもたちの自主的な活動に基づき、3月には演劇ひろばフェスティバルとして発表会を行い、オリジナルの劇を披露した。
成果・課題等	全国・全道コンクール等参加者派遣補助については活用実態に合わせ拡充の必要がある。びほーる演劇ひろばについては参加者が減少しており、新たな参加者確保に向け取り組みが必要である。 また、引き続き多くの町民にびほーるに足を運んで頂き、芸術文化に触れる機会を作るために町民の求める鑑賞事業の実施に取り組みたい。
今後の方針	「未来のアーティスト応援事業」において、全国・全道コンクール等参加者派遣事業を継続し、次世代育成の取り組みを進めるとともに、様々な町民が芸術文化活動に主体的に参画できるように働きかけ、文化の継承と文化活動の創出に努めたい。

④ 図書館課

<読書活動の推進>

項目(事業名)	ブックスタート事業
目的(執行方針)	10ヶ月乳児健診開催に合わせて保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本と絵本のアドバイス集をプレゼントすることで、乳児への読み聞かせの大切さについて説明する。 また、同時に読み聞かせをすることにより、乳幼児からの読書活動の推進を図る。
実施状況	令和7年4月～令和8年3月まで毎月1回、乳児健診や図書館来館時に対象となる乳児を持つ保護者へ説明実施。(延べ55名)
成果・課題等	例年、保護者のブックスタート事業への関心が高く、乳児を持つ母親に読書活動推進の重要性について理解いただく良い機会となっている。 令和7年度においても保護者と図書館職員の触れ合う機会を増やすことで図書館の初度利用や継続利用者の増加につながっている。 読み聞かせの際に協力いただいているボランティア確保に苦慮しており、子どもたちとの関わりや読み聞かせに関心のある方々と本事業を結び付けながら読書習慣形成のための理解者を広げていくことが課題となっている。
今後の方針	乳幼児から絵本に触れることの大切さや必要性を感じてもらうことや保護者の図書館活動に対する理解を深めていくため、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックセカンド事業
目的(執行方針)	3歳児健診時に保健師との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を説明する。 また絵本をプレゼントし、保護者と子どもに読み聞かせを行うことで切れ目のない読書活動の推進を図る。
実施状況	令和7年4月～10月、12月、令和8年1月、3月の計10回実施(延べ59名)
成果・課題等	プレゼントした絵本に興味を持つ幼児が多いことに加え、ブックスタート事業で受け取った絵本も大切に読まれており、読み聞かせの機会が増えたなどの意見感想が保護者から寄せられているほか、図書館利用のきっかけづくりになるなど、読書に親しむ機会を切れ目なく提供できていると判断している。学齢期を前にした読解力の基礎を身につける意味でも、本事業は意義深い取り組みとなっている。
今後の方針	子どもたちにとって将来社会生活を送る上において必要な文章を読み理解する、分析をするなどといった力量形成の一助となる事業であることから、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックサード事業
目的(執行方針)	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを行うことで本に関心を持ち、読書の楽しさを体感してもらう。
実施状況	令和7年6月24日(火)旭小学校、同6月25日(水)美幌小学校、同6月26日(木)東陽小学校の1年生児童(3校延べ74人)にそれぞれ絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを実施した。本事業をきっかけとした図書館の継続利用や読書習慣の定着へ向けた啓発を行った。
成果・課題等	絵本を受け取った児童は大変喜び、帰宅後に読書をしたいなどの声も聞かれ、読書を身近に感じる一助とすることができた。 また子どもや教職員に対して、図書館の存在と利用方法等について説明し、理解を深めてもらう機会となっている。
今後の方針	ブックファーストを起点とする子どもたちに対する読書に親しんでもらう機会提供を通じて切れ目のない読書習慣形成、さらには学校と連携しながら読書活動の重要性を子どもたちや保護者へ伝え、理解が深まるよう、今後も継続していく。

項目(事業名)	読書感想文コンクール
目的(執行方針)	学校図書館協会と図書館との共催事業として、児童生徒の読解力、表現力の向上を図るため、町内の小中学生から読書感想文を募集し表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は全体で20作品(小学校7作品、中学校13作品)の応募があった。審査の結果小中学校合わせて10人を表彰し、文集を作成発行した。(表彰式は令和7年11月19日(水)開催)
成果・課題等	応募総数が大幅に減少した主な理由は、小学校の教育課程に読書感想文に関する学習指導が組み込まれていないことや、教員の事務負担が増大していることが挙げられ、次年度の取り組みが非常に厳しい状況にある。
今後の方針	学校との連携が難しい中、本コンクールの実施は困難と判断し、今後は、読書推進を目的とした他の事業の可能性を探りつつ、児童・生徒の読書活動支援に努めていきたい。

項目(事業名)	各学校との連携
目的(執行方針)	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等の支援を進めていく。
実施状況	学校図書館の運営や授業への協力、教師や児童生徒からのレファレンスへの対応、学校図書購入におけるアドバイスなど、司書としての役割を果たすことができている。
成果・課題等	巡回司書の活動を通して、学校と町図書館の連携が進んでいる。 学級文庫の配本など、学校の要望に応えられるよう、教科書に対応した図書や英語の絵本などの充実を図る必要がある。 一方で町図書館の業務と学校図書館の運営支援を両立させ、持続可能なものとしていくため一部業務の見直しを行いながら取り進めていく。
今後の方針	巡回司書3人体制は次年度も継続し、組織的に学校と町図書館の連携を進めていきたい。 また、児童生徒にとって利用しやすい図書館づくりや、新たな企画にも取り組むとともに、今後の義務教育学校図書館との連携等について、巡回司書とも連携を密にして検討を進めていきたい。

⑤ 博物館課

<各種調査研究活動の充実>

項目(事業名)	美幌の自然や歴史、芸術に関する調査
目的(執行方針)	博物館活動(自然分野、歴史分野、および美術分野)の最も基礎となる資料・情報収集を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用していく。
実施状況	通年で調査し、関連資料や情報の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	これまで同様に、調査活動を進めることができ、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した体験授業の中で活かすことができた。支援協力していただいている博物館学芸協力員・ボランティアについて、支援分野の偏りや高齢化が進んでおり、改善の工夫が必要となってきている。
今後の方針	今後も、貴重なふるさと資料や情報を蓄積していくための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目(事業名)	特別展・企画展等の開催
目的(執行方針)	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「蛍が舞う風景」「生き物たちの地球」 ○企画展:「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展:「蛍が舞う風景」「美幌の四季」「絵画・写真展」(図書館、峠の湯びほろ等で開催) ○ロビー展:「フィルムで振り返る復刻上映」「フォトコンテスト入賞作品展」「青山秀行写真展～美幌の名所をつくりたい～」 「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

<常設展示の改修>

項目(事業名)	博物館展示修繕
目的(執行方針)	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	第3展示室展示物の一部について、毎月更新を行うことができた。
成果・課題等	展示物を随時更新し、新しい資料や情報を追加することで、より利便性の良い展示形態が実現できた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。また、展示室内にWi-Fiアクセスポイントを増設するなどして、一般入館者や学校授業見学児童生徒らの、展示学習の便宜を図っていく。

<文化財の保全・保護>

項目(事業名)	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的(執行方針)	美幌町では、大規模な圃場整備事業(農地整備事業)が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。 これらの調査で収集した資料や情報を活かして、各種講座や展示会等を行う。
実施状況	水利施設等保全高度化事業、及び北海道グレインカンパニー資材置場拡張工事で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。 町指定文化財「美幌小学校のかしわ」について、定期点検を行った。 町指定文化財「ベニバナヤマシャクヤク自生地」について、外来樹木の除去、及び自生地内の環境改善作業を行った。 史跡「美幌町五力村戸長役場跡」「美英尋常小学校跡」「美幌駅通跡」の解説看板に、英語解説にリンクする2次元バーコードを追加した。
成果・課題等	町指定文化財の保護を進めるとともに、史跡の啓蒙活動を図ることができた。 町文化財「美幌小学校のかしわ」について、現在保全作業を依頼している樹木医が高齢のこともあり、今後その後継者を探す必要に迫られている。また、「ベニバナヤマシャクヤク自生地」については、近年開花株の減少が著しく、個体数維持の対策を講じる必要がある。「瑞治地区の足柄奴」については、保存会メンバーの高齢化が進み、その存続が困難となってきている。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、今後も点検・巡視等継続して行い、その保全に努めていく。町文化財「瑞治地区の足柄奴」については、その存続のあり方について、検討していくこととする。史跡解説看板については、毎年継続して設置していくこととする。

<施設・設備の充実>

項目(事業名)	施設・設備の計画的改修
目的(執行方針)	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	正面アプローチ屋根の修繕、館内照明・非常照明のLED化修繕、空調機部品取替修繕、真空温水器部品取替修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うことにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。改修が必要な箇所については、経年的な改修を実現していきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。収蔵資料で飽和状態にある収蔵庫の新建設について、補助金等の情報を収集しながら、継続して調査を進めていく。

⑥ スポーツ振興課

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目(事業名)	スポーツ団体合宿事業
目的(執行方針)	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○防衛大学校ラグビー部合宿 77人(8/3~8/14 : 12日間) ○札幌大学サッカー部合宿 20人(9/8~9/11 : 4日間)
成果・課題等	防衛大学ラグビー部は6回目、札幌大学サッカー部は3回目の開催となる。各団体によるクリニックの開催や、学校授業でのサッカー指導の実施により、地域住民をはじめ、小学生や少年団、中学校サッカー部との交流が図られ、地域スポーツの推進と、子どもの心身の健全な成長に大きく貢献している。
今後の方針	合宿受入団体との連携を強化し、既存合宿の継続開催を支援する。 新規の合宿誘致に向け、受入組織(団体)の選定および、練習施設や宿泊環境の整備・調整を推進する必要がある。

項目(事業名)	体育施設維持管理事業
目的(執行方針)	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 スポーツセンタービジネスフォン交換修繕 あさひ体育センターLED交換修繕 あさひ体育センター玄関外ドア修繕 B&G海洋センターLED交換修繕 B&G海洋センターヘアキャッチャー修繕 B&G海洋センターボイラー部品交換修繕 B&G海洋センターポンプ修繕 B&G海洋センター熱交換器修繕 屋内多目的運動場器具庫監視カメラ取付修繕 トレーニングセンター等耐震改修建築主体工事 トレーニングセンター等耐震改修電気設備工事 トレーニングセンター等耐震改修機械設備工事 トレーニングセンター等耐震改修工事管理業務委託 トレーニングセンターラポート(ランニングマシン)購入 ○屋外体育施設維持管理事業 陸上競技場照明LED交換修繕 スケートリンク照明LED交換修繕 スケートリンク放送用デジタルアンプ購入 いなみテニスコート照明LED交換修繕 いなみテニスコートネット購入 あさひ多目的運動広場照明LED交換修繕 スキー場送水ポンプ交換修繕 スキー場油圧緊張ユニット及びシリンダーオーバーホール修繕 スキー場ロッジ外壁等塗装修繕 スキー場リフト運転室ストーブ購入
成果・課題等	トレーニングセンター等耐震改修工事が完了したが、施設を完全閉館することなく、機器の一部移設によるトレーニングルームの開設や、アリーナの半面利用など、スポーツ愛好家に継続して施設を使用してもらうよう利用調整を図ることができた。 各スポーツ施設の備品整備や小破修繕を実施し、施設利用者の利便性の向上を図った。 老朽化が進むスポーツ施設の改修と、改修費用の抑制を図る必要がある。
今後の方針	スポーツ施設5カ所の事務室や更衣室などの照明LED化、各施設の小破修繕を実施する。 経年劣化が進むスポーツ施設の改修計画を再検討し、財源の確保や改修費用の平準化、スポーツ環境の整備を同時に進める。

(3) 令和7年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

「第8次美幌町社会教育中計画」は「第6期美幌町総合計画」や「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、「美幌町教育目標」実現のために、令和4年度～令和9年度までの6年間に社会教育行政として重点的に取り組む基本目標・推進目標を定めたものです。評価にあたり、社会教育関係各課において事業個別の評価を行った上で、社会教育委員が事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行いました。

① 社会教育委員の職務について(社会教育法より抜粋)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

② 美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2人)・社会教育関係者(8人)・学識経験者(1人)・公募(2人)

委員人数 13人

活動内容 会議(年6回)・研修への出席、研究調査、社会教育関係各課事業視察、教育委員との意見交換

③ 美幌町社会教育委員(任期:令和7年5月11日～令和9年5月10日)

【学校教育関係】

長崎 祐紀(東陽小学校校長)

川添 雅文(美幌高等学校校長)

【社会教育関係】

牛島 吉蔵(社会教育委員長:文化連盟) 大谷 秀之(スポーツ協会)

豊澤 弘應(PTA連合会) 桒師 美和子(副委員長:自治会連合会女性部会)

茂手木 敏夫(スポーツ推進委員) 枝澤 則行(博物館協議会委員)

飯山 尚子(図書館協議会委員)

江良 恵子(社会教育活動奨励員)

【学識経験者】

國澤 智子(大谷幼稚園教諭)

下山 朋久・西谷内 弘子(公募)

④ 令和7年度 美幌町社会教育委員活動実績

期日	活動内容	参加・出席者
令和7年		
5/9	令和7年度オホーツク管内社会教育委員連絡協議会役員会（総会）の出席 (端野町公民館)	牛島委員長、職員1人
5/29	第1回社会教育委員会議 (委嘱状交付、正副委員長選出、委員委嘱状況、前年度評価結果、 令和7年度事業計画、委員活動計画、研究調査等)	委員12人 職員6人
7/7	令和7年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会（第45回）出席 (札幌市、～7/8)	牛島委員長、職員1人
7/17	第2回社会教育委員会議 (研修出席報告、事業視察、研究調査)	委員11人 職員5人
10/8	第3回社会教育委員会議 (研究調査)	委員11人 職員5人
11/29	令和7年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー (津別町中央公民館)	委員6人 職員1人
12/1	第4回社会教育委員会議 (出席報告、令和8年度事業計画、社会教育関係団体に対する補助金交付、研究調査等)	委員11人 職員7人
12/13	令和7年度 北見・斜網地区社会教育委員 等研修会 (置戸町中央公民館)	委員3人 職員1人
令和8年		
2/9	令和7年度 美幌町社会教育関係委員等研修 「外国人住民と地域共生～顔の見える関係作り～」	出席者24人
2/9	第5回社会教育委員会議 (研究調査、教育委員・社会教育委員意見交換等)	委員10人 職員5人
3/24	第6回社会教育委員会議 (令和7年度事業実績、研究調査、単年度評価等)	委員8人 職員6人
その他	事業視察	

⑤ 社会教育課、スポーツ振興課、博物館課、図書館課が実施する事業に対する社会教育委員による評価(5段階評価)

推 進 目 標	1 未来と夢を創る人を育てる
評 価	4.20
評価の理由・感想等のまとめ	・びほろ子ども未来探検隊が年間通しての事業として充実させていただきたい年間5回は妥当かと思うが、季節を感じる内容で良いと思いました。宿泊を伴う事業ですので、続けていただきたい。 ・つみきサークルに人が集まらないのは残念。 ・図書館の事業は、絵本に親しむ機会も多く続けていただきたい。 ・スポーツ講演会は、北海道にゆかりのある人だと聞いてみたくなる。 ・つみきサークル3名寂しいですね。新しい、子ども未来探検隊は楽しそうですね ・全国コンクール6名もすごいですね。なんとか続けて欲しいです。 ・スポーツも全国20名すごいですね。もっとどこかで大きく報告して欲しいです。 ・博物館は、人材はいると思うので、ボランティア等関わる人を増やし、対応を続けて欲しいです。 ・図書館は様々な事業をしてくれている。新しいALTが慣れたらぜひ、えいごとあそびの回数を増やしてほしい。

推 進 目 標	2 ふるさとの魅力を受信・発信
評 価	4.80
評価の理由・感想等のまとめ	・剣詩舞コンクールをはじめ、貴重な鑑賞機会が多くあったと思う。 ・トライプレインも良いのですが、行かれる方が固定されていそうなので、他の方のライブも企画していただきたい。 ・代謝アップ教室はレクリエーションダンスより参加しやすそうで良いと思う。 ・博物館の情報誌おもしろいです。 ・社会教育はどれも多くの町民が参加していて、素晴らしいですね。 ・スポーツは、スキー・スケートの町民大会に行きましたが、年々参加数が減っていて残念。 ・博物館は、SNSの更新頻度が多く、充実しているように感じました。スノーシュー、みどりの村が入れず、利用少なかったとか？もったいないので、来年に期待です。 ・図書館は、青山さんの「美幌の名所をつくりたい」とっても良かった。あの空間またやって欲しいです。

推 進 目 標	3 多様性を尊重した学び
評 価	4.60
評価の理由・感想等のまとめ	・町内バスツアーは日本人にも多く参加して、交流できる機会にしてほしい。 ・スポセンやトレセンの教室は少し敷居が高いのですが、健康寿命UP講習は誰でも参加できそう。 ・博物館以外での展示等は来館のきっかけになると思う。生態調査等は、参加したい人がいると思う。 ・ダクシオンというヒーローが貸し出し業務しているのはおもしろく、子どもたちも興味をもてたと思う。 ・社会教育は、多文化共生事業続けて欲しいです。日本人の参加がもっと増えるといいですね。 ・スポーツは、SUPできる環境は特別なこと。続けて欲しい。 ・博物館は、ボランティアさんはどれくらいいるのでしょうか？多くの町民の手を借りてまきこんでいけると良いですね。 ・図書館は、充実した図書館まつりだったようで、行けず残念です。来年度も楽しみです。宅配利用、宣伝頑張ってください。

【その他のご意見】

- ・どの課、どの事業も、情報発信に力を入れ、多くの町民を巻き込み、力を借りながら、発展させていけたらいいなと思います。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和8年8月3日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

美幌町（前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員） 永井 英俊

札幌市（元北星学園大学社会福祉学部教授） 河野 和枝

I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和6年1月に「美幌町教育大綱」（2023～2026 年度）が見直され、多くの教育課題解決に向けた様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況等と比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

激動する社会の中で、高度化・複雑化する諸課題への対応と全ての子どもの可能性を引き出すための教育内容の改善やデジタル化、教員の働き方の改善など学校環境の改善が必要となっており、課題解決のため、より一層学校、家庭、地域社会が連携し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備していくことが重要になっています。

美幌町では「美幌町教育目標」の実現を目指して、今日的課題解決のため十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。

基本的な新型コロナウイルス感染防止対策を維持しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けた創意工夫が求められており、学校、家庭、地域社会の連携と教育行政の役割はますます重要になっています。子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、生活習慣の改善と体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期発見など、学校教育の実態や教育課題を把握し、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、課題解決のための方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」としての責務を遂行しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりを極めて積極的に進めています。

また、教育委員会として学校教育の現状や課題を把握するため、積極的に町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察を行うなど、より具体的な活動を進めており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立った支援体制や児童生徒

の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。

具体的な項目について以下に述べます。

(1) 確かな学力の向上

① 小学校教育支援員配置事業

町独自に小学校3校に教育支援員1名を配置する本事業は今年で10年目になります。

主に算数科と国語科において、低・中学年を中心にきめ細かな指導が行われ、確実な基礎学力の定着と向上が図られています。

特に習熟度別指導時数は全体指導時数のうち924時間実施し、道加配教員による少人数指導との相乗効果により、児童一人ひとりに確実な学習内容の定着を図ることができました。

今後も指導方法の工夫改善のため、道の加配事業の活用と共に、町の事業による低中学年指導を中心に切れ目のない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数(1年生及び2年生30人以下、その他の学年35人以下)学級実践事業

小学校におけるきめ細かな学習指導による学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置して少人数学級を実現する事業ですが、本年度は町独自で期限付教諭を採用することなく、少人数による学級編制を実施することができました。

今後においても本事業を継続するとともに、生活基盤を形成する大切な時期に、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していくため、中学校を含めた更なる実施学年の拡大を図って頂きたい。

③ 外部講師学習行事負担金事業

児童生徒の技術差が生じやすい体育科の授業(水泳・スキー・スケート)において、地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、教員の指導面を補い、グループ別によるきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術や体力の向上が図られています。

しかし、年々外部講師の確保が厳しい現状にあり、学校からの要望に十分応えることが難しい状況にあるが、関係団体の理解と協力を得ながら、外部講師の確保に努め、きめ細かで質の高い授業を実施できるよう今後も事業を継続して頂きたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

語学指導助手(ALT)の活用において、新学習指導要領に基づき令和2年度より小学校での外国語授業に対応するためALTを2名体制とし、さらに外国語専門教員との連携により外国語力の向上とコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ることができました。

また、昨年度より長期休業日に幼稚園・保育所へALTを派遣し、幼少期からの異文化交流や外国語活動を進めることができました。

今後もALT2名体制を維持し、早期の外国語教育や国際理解教育の充実を図り、幼小中連続した外国語授業の実現に向け効果的な活用を進めて頂きたい。

⑤ 語学教育充実事業

本年度も外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とTTによる連携、模範授業、指導助言などにより小学校教員の指導力の向上が図られました。

また、全ての小学校に設置されているEnglishルームにおけるALTや巡回指導教員の常駐化によりオールイングリッシュの環境を児童に提供し、「話す」「聞く」「書く」「読む」の力を総合的に育てていく体制を構築することができました。

今後も外国語専門教員の配置とALT2名体制を継続し、より一層の語学教育の充実を図って頂きたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

本年度も教育上特別な配慮を要する児童生徒が在籍する特別支援学級に特別支援教育支援員（教員免許所有）1名を配置することにより、児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援・指導が行われ、学校生活における安全確保と学習環境の整備充実が図られました。

今後も本事業を継続し、個々の障害の程度や教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、学校現場の実態を的確に把握しながら、必要に応じた適切な配置に努めて頂きたい。

(2) 豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診が適切に行われ、児童生徒及び教職員を対象とした各種健康診断の実施により、健康の保持増進と健康管理の充実が図られています。

今後も事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び教職員の健康管理の推進に努めて頂きたい。

② フッ化物洗口推進事業

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、小学校 3 校でフッ化物洗口を週1回実施することができました。

フッ化物洗口を継続して実施することにより、虫歯予防対策の推進と歯や口腔の健康に対する意識向上と生活習慣の改善が促され、健康教育の充実が図られました。

今後も本事業を継続し、歯の喪失要因であるむし歯予防対策を高めていき、さらにフッ化物洗口によるむし歯予防効果について検証を進め、中学校における実施を引き続き検討頂きたい。

③ 防災教育推進事業

今年度も教育相談窓口として教育相談室を開設し、さらにスクールカウンセラー3人が配置されたことで、より一層児童生徒、保護者、教職員の心のケアと問題解決のため様々な対応が図られました。特に、学校訪問や来室等の教育相談は169回、不登校問題解決のためのサテライト事業は201日（延べ779人）開設され、さらにICTを活用したオンライン授業も151回行われました。さらに、道教委主催メタバース（インターネット上に構築された仮想空間）への参加、給食や放課後の学校訪問の取組等により、児童生徒の不安や緊張感が緩和され、心のケアと問題解決に着実に大きな成果が得られています。

今後も不登校や教育上の問題等に対し、教育相談員とスクールカウンセラーによ

る早期発見と継続的な支援ができるよう、適正な人材確保と教育相談室の充実を図って頂きたい。

④ 教育相談及び不登校問題相談事業

今年度も教育相談窓口として教育相談室を開設し、さらにスクールカウンセラー3人が配置されたことで、より一層児童生徒、保護者、教職員の心のケアと問題解決のため様々な対応が図られました。特に、学校訪問や来室等の教育相談は169回、不登校問題解決のためのサテライト事業は201日(延べ779人)開設され、さらにICTを活用したオンライン授業も151回行われました。さらに、道教委主催メタバース(インターネット上に構築された仮想空間)への参加、給食や放課後の学校訪問の取組等により、児童生徒の不安や緊張感が緩和され、心のケアと問題解決に着実に大きな成果が得られています。

今後とも不登校や教育上の問題等に対し、教育相談員とスクールカウンセラーによる早期発見と継続的な支援ができるよう、適正な人材確保と教育相談室の充実を図って頂きたい。

⑤ Q-Uテスト活用事業

子ども一人ひとりの理解と対処の在り方や学級集団の状態を早期に把握し、不登校、いじめ、学級崩壊の未然防止と児童生徒の悩み等の把握や学級経営上の課題の解決を図る資料として「Q-Uテスト」が全小中学校で実施され有効活用が図られました。

今後は、コンピューター診断による集計作業の簡略化と対象学年の拡大を図りながら、小中学校間の一層の連携や学級経営の充実を図るための資料として、引き続き有効活用を進めて頂きたい。

(3) 信頼される学校づくりの推進

① 学校運営協議会推進事業

全ての学校で学校運営協議会が開催され、活発な意見交換が行われました。「地域とともにある学校づくり」を推進するため、地域住民の教育参画を促す「3つのきょういく応援団」に現在、個人登録27名、ボランティア団体等25団体の登録をいただき、社会全体で連携・協働する体制づくりが進んでいます。

今後とも地域の子どもは地域が育てる仕組みづくり推進のため、「3つのきょういく応援団」をはじめ、幅広い地域住民の参画と「学校運営協議会連携会」における各校の情報提供と意見交流を通して、地域に開かれ信頼に応える学校づくりの推進に努めて頂きたい。

② 授業改善推進負担金

平成29年度から全小中学校で公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開と校内研究を行っています。授業公開を通して、校内研究の日常的な実践化や教員間の学び合いの風土が醸成され、美幌町の教育活動全体の質の向上につながっています。

今後とも継続して、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携、小中の連携を深め、各種研修会への積極的な参加とあわせ、教職員の資質能力や指

導力の向上を図る取組を進めて頂きたい。

(4) 高等教育の支援・充実

① 美幌高等学校との連携・支援

町内の中学校卒業生数の減少と地元進学率の低下により、美幌高校の入学人数の減少が続いている状況にあり、間口確保に向けた有効な対策が急務となっています。

現在、主な支援対策として、寄宿舍運営への継続支援、GIGAスクール構想として一人1台タブレット端末の貸与、教育支援事業としての環境整備や各種試験等への補助、保護者負担軽減対策費、長期休業中の報徳寮閉寮時の支援等の対策を図っています。

今後は委託事業者からの提言を踏まえ、町内中学生の地元進学率の向上と町外道外からの入学人数確保のため、高校と町教委の連携を密にし、生徒募集と高校の魅力づくり体制を確立することで入学人数確保につなげて頂きたい。

(5) 教育環境の整備・充実

① 学校施設整備事業

教育目標実現のため安全で快適な教育環境の整備は教育行政の重要な責務です。

今年度は中学校での改修による教育環境の整備充実が図られました。

ア 美幌中学校弓道場床改修修繕

イ 北中学校教室背面ロッカー作製

今後も引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的で効果的な学校施設の改善に努めて頂きたい。

② ICT教育の推進

人工知能、ビッグデータ、IoT等の技術が高度化する社会にあって、未来を生きる子どもたちには情報活用能力と情報社会に対応していく力を身につけるため、学校におけるICT環境の整備と効果的な活用が極めて重要になっています。

美幌町は国の「GIGAスクール構想」に基づき、授業でのICT機器の活用、タブレット端末の更新、タブレット端末の家庭への持ち帰りの日常化等の取組を積極的に進めています。特にタブレット端末の導入から5年が経過し、教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進み、様々な実践事例や教育効果が多く報告されています。

今後も児童生徒が情報活用能力、言語能力、問題発見・解決能力等を身に付け、情報社会に対応していく力を備えるため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、新たな時代に求められる想像力や情報活用能力の向上に向けた取組の充実に努めて頂きたい。

(6) 義務教育学校による小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育推進事業

国の義務教育に関する制度改正に伴い、美幌町として複雑化多様化する社会の変化に対応できる学校教育の在り方を検討し、義務教育9年間を見通した切れ目

のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育に移行することになりました。

令和6年度に策定した「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」と「美幌町義務教育学校整備基本方針」を踏まえ、検討委員会で検討を重ねながら「美幌町義務教育学校基本構想」が策定されました。

今後は課題となった情報発信の在り方や意見交換の機会の充実を図りながら令和13年度開校を目指しますが、ぜひ町民の皆様との合意形成を図りながら、美幌町の目指す小中一貫教育が子どもたちの未来に希望を与え、自ら切り拓いていく力を育む美幌スタンダードとしての基盤づくりを進めて頂きたい。

Ⅲ 社会教育の推進

Ⅰ はじめに

昨今の社会教育をとりまく状況は、一段と厳しさを増していることが現場からも聞こえています。学びの主体である地域住民の生活環境の変化も当然ながら社会教育に影響している現実にあります。政府も「働き方改革」を政策に取り上げ、厳しい労働環境から国民の心身共に健康に過ごせる社会を目指していることは注目されてもいます。しかし、今のところ国民の日々の生活においてその大きな変化はみられず、子どもから大人まで多忙化する中で、あるいは経済的ゆとりの無い状況も重なるなど苦闘の連続が「ゆとり」を取り戻せないままでの現状といえます。同時にIT産業の発達は国民ひとり一人の生活と深く結びつくようになり、近年は高度に発達したAIが活用され、これまでの人間社会のあり方を含め生活技術にも新しい環境変化をもたらしています。つまりパソコン(スマートフォン)等の道具ひとつで多くの生活問題を解決する時代に突入したといえる社会が形成しつつあります。

今登場している社会は、従来型のコミュニティをあえて求めずとも個々の人間生活は成り立つ環境と言えるのかもしれません。

このような時代を迎えた社会とどう向き合っていくのか、とりわけ「教育」つまり「人々がともに育ち合う」ことを目的とする社会教育(行政)は、その存在価値を改めて問われている時代であると考えられます。

このような問題意識を持ちながら、令和7年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書(以下「報告書」という)を拝読させていただきました。

まず、全般を通していえることは、人口減少、少子高齢化、自治体財政、職員配置、市民意識の個別化等、決してプラスとはいえない情勢を背景に、あらゆる生活課題が社会教育の現場に影響を及ぼしているということです。そのような厳しい環境の中で、住民参加型の社会教育事業に熱意を持って取り組まれ、成果が報告されていることを高く評価するものです。

しかもその事業内容は「第8次美幌町社会教育中期計画」に基づく事業展開にあります。第8次中期計画の3つの推進目標である「1 未来と夢を創る人を育てる」「2 ふるさとの魅力を受信・発信」「3 多様性を尊重した学び」が事業に体现されていることも高い評価の根拠です。特に毎年報告されている「美幌町社会教育委員研究調査」報告書

に示された社会教育委員の自主的事業の成果に敬意を表すものです。

2 事業別評価

(1) 家庭教育事業

「報告書」では、乳児保護者対象の「フレッシュママセミナー」の参加が少なく、事業が見直しされています。乳児対象はその居場所になっている「子育て支援センター」の利用が通常です。いまや子育て支援の対象が婚前期、妊娠期、出産期、子育て期と一連の「切れ目のない支援体制」がとられ、保護者の子育て環境を支えています。最近働く女性が増え、子育て支援センターの利用年齢が0歳から2歳くらいまでが多く占めているといえます。そもそも社会教育が取り上げる家庭教育事業は、子育て支援センターの機能とは異なり、子どもの年齢を特定せず、そのときどきの子育て課題にテーマを焦点化し、学習をプログラム化してきました。現在、子育ての商業化、サービス化が言われ、保護者の多忙化もあり「親育ち」の学習機会が薄れてきています。その一方で、AI時代を乗り切るため「非認知能力」の重要性が叫ばれています。

人間的内面スキルを育てる家庭教育が十分発揮できるよう学習体制を構築することが必要と思われ、社会教育らしく保護者や地域ぐるみの家庭教育学習が設けられることを期待します。

(2) 少年教育事業

「びほろ子ども未来探検隊」をはじめとする少年教育事業の多彩さを評価します。未来に生きる子どもたちにさまざまな体験学習が組まれ、子どもの興味関心をワクワクさせる事業になっていると感じました。中でも中高生が主役となる事業が実施されていることは素晴らしい取組です。また、異年齢の子どもたちが混じり体験学習等ができることは、低学年の子どもたちにとって最良の人生経験になると思われ、今後も、小学生と中学生、そして高校生が学びを共有する空間、時間が持てるよう取り組むことを期待しています。

(3) 青年教育事業

若者の集団づくりは現代社会の大きな課題です。現代の若者は教育期間が長く、地域との関係が途切れがちな生活になり、地域への愛着が薄れていくことが多いと言われています。にもかかわらず、町内には2団体の青年会が存在して活動しており、貴重です。その上、地域の子どもたちとの関わりを深める役割を担って活動していることを評価します。

今後は、同世代の若者が多い他国の技能実習生との交流も可能かと思われます。もう既に実施している事業かと思いましたが、付け加えさせてもらいます。

(4) 青少年対策事業

長年続けられている住民によるパトロール活動は「地域の子どもは地域で育てる」すばらしいスローガンのもと、行政と住民の協働活動は美幌ならではの感動します。子どもの権利条約には、子どもの意見表明権が条文化されていますが、その内実は子どもと大人のコミュニケーションと言われています。子どもへの声かけ、おしゃべり、共感、時には大人もがんばっているよのメッセージ、これら全てが網羅されているパトロール活動に期待します。

(5) 成人教育事業

住民が学びたいことをテーマにしての成人教育事業は、今どきの課題に興味・関心を持って楽しく学べる機会の創出に努力されていることを評価します。

「イマドキ講座」のネーミングも住民には浸透しやすく感じます。また、外国人技能実習生との関わりを深める力量形成学習「やさしい日本語講座」等の開設は、まさにイマドキの地域課題に真摯に取り組もうとする姿勢そのものです。

最近、外国人排除問題が世論の大きな関心事となっています。さまざまな地域交流事業を通じて、このような問題は解決に向かう機会となることは間違いないことです。しかし、地域住民の中には外国人をすんなりと受け入れることにためらう人がいないとも限りません。事業開設には十分な配慮が必要と考えます。

(6) 高齢者教育事業

報告書からは、元気に学びを進める高齢者のみなさんの様子が見て取れました。「学びは生きがい」という状態を実現するための学習機会の提供を評価します。また、変化する時代とともに歩もうと「びほろスマホ倶楽部」の活動が定着し、参加者数が増加しているとの報告は、評価できる事業であると感じます。自宅でさびしく引きこもる孤立した高齢者は美幌町にはいないと断言できる高齢者教育の居場所として、今後さらに期待しています。

(7) 芸術文化事業

「人間にとって芸術文化を欠いては生きられない」と言います。それほど芸術文化に接することが重要であるということなのでしょう。そして同時に芸術文化の範囲をどう捉えるかもまた重要なことです。芸術文化は特別なものではなく、生活の中にあることを再確認したいものです。住民にとって芸術文化と出会える機会があること、出会えた芸術文化を尊重しあえる環境があること、この二つが事業を推進する側の配慮になります。美幌町の取組の多彩さはまさにこのことを実践していると思います。参加者が減少傾向にある「びほーる演劇ひろば」は踏ん張り時なのでしょう。子どもたちのニーズを掘り起こし、子どもたちにしっかり寄り添うことで、新たな活動が生み出されることにつながると信じています。

(8) 図書館事業

ブックスタート事業、ブックセカンド事業、ブックサード事業が継続して実施されていることに深い感動とともに高く評価します。

家庭教育事業でも述べましたが、図書館事業そのものが非認知能力を育てる活動です。子どもから大人まで読書を通して経験知をより膨らまし、多様な人生場面を学びとり、人間理解につなげる感性を培っていく価値と役割を持つ事業活動です。

報告書では、読み聞かせボランティア確保に苦慮しているとありました。ある地域での実践では、高校生の読み聞かせボランティアが子どもたちや高齢者に好感が持たれ喜ばれていると聞きました。ボランティア対象を広げて柔軟にお願いするのもよいと考えます。男性（特に退職後の男性）の読み聞かせボランティアも各地で話題になっています。

少し気になったことは、貸出冊数が町民一人当たりで計算すると減少傾向にあること

です。また、予算の関係でしょうが、年間の購入冊数の減少も確認できます。住民からの図書リクエストなどのデータもほしいところです。貸出冊数減少の背景などを検証し、図書館事業をさらに推進していくことを願います。

(9) 博物館事業

各種調査研究活動、各種展示会、常設展示、文化財の保全・保護においてそれぞれの事業に専門性と地域住民との協働活動が見られ評価します。

中でも常設展示の改修が一部であっても毎月更新した実施状況に驚きました。昨今、博物館に対する法改正などで注目度が高くなっていますが、地域のことを聞くにはやっぱり博物館です。頼りになる博物館でいてほしいと思います。

(10) スポーツ活動振興

スポーツ関係に対する報告は、スポーツ団体合宿事業と体育施設維持管理事業の2点だけの記述でした。スポーツ人口が減少していると聞きますが、各施設の利用状況については、トレーニングセンター、スポーツセンター、あさひ体育センターなど7つの利用状況が掲載され、町民のスポーツ参加の様子が見てとれました。特に、リリー山スキー場が多くの町民に利用されていることが確認できました。

3 美幌町社会教育委員研究調査報告に関して

今年度の研究テーマは「多様性を尊重した学び」～外国人住民と地域共生に着目して～でした。

第8次美幌町社会教育中期計画推進目標 推進目標3の研究テーマに取り組んだ報告ですが、美幌町の社会教育の大きな特徴ともいえる社会教育委員の自主活動が今年度も有意義に取り組まれた実績でした。「住民主体の社会教育」「住民参加の社会教育」と言われるように、社会教育活動の基本姿勢とも言える実践に敬意を表します。

今年度のテーマは、毎年増え続ける美幌町に在住する外国人を対象にアンケートによる調査を実施し分析した結果が報告されています。

折しも北海道内はもとより全国的な問題となっている外国人排斥問題ですが、報告された社会教育委員の研究では「外国人住民」と呼称し、ともに共生する地域づくりに向けてをテーマに研究調査がされていることに美幌町での意味が説明されていました。グループワークの目的に「町民として外国人住民とどのように接点を持ち、コミュニケーションを図っていくかについて、具体的取組だけでなく心構えや関わり方の視点も含めて幅広く議論を行う」とスタートし、議論の発言記述の中には「外国人住民の意識だけでなく、受け入れる町民側の意識を把握することも重要であり、町民を対象としたアンケートの実施についても検討すべき」との意見もあり、興味深い議論になっていました。今後このような双方向調査も実施されそうですが、どのように共生社会が模索され実現されるのか美幌町の取組を大いに注目していきたいと思います。

4 まとめ

頂いた報告資料をもとに各分野を評価させていただきました。冒頭でも述べましたが、国の政策を見ると、社会教育に対する風当たりが強まっているように感じます。これは社

会教育の意義を根底から崩すものではないのですが、施設整備や職員配置のための予算など社会教育が実践されるために必要な最低限の要件に対して厳しい現実があるということです。

特に、報告書の中でも記載されていた施設の修繕費などの措置は、今後も継続的に必要となり、施設維持は自治体にとっても大きな課題です。「この先、もし自治体から社会教育がなくなり、社会教育施設もなくなったらどうなるのか」と恐ろしい考えに陥りますが、美幌町のように住民参加の原則が揺るがない限り永続的にそのような危機は考えられません。人口が減ろうと経済が少々後退しようと行政と住民の協働の学びがある限り、より発展的に乗り越えていけるものと今年度の報告書から学びました。

以上、私の評価といたします。

〈参考資料〉

資料Ⅰ 美幌町教育目標

(昭和58年2月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料2 美幌町教育大綱

(令和6年1月改訂)

『 ～ 夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予測困難な事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたされましたが、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など現在も様々な社会課題を抱えている状況にあり、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような状況のなか、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」(以下「大綱」という。)を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町の教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

[昭和58年2月制定]

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

I 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) SDGs・ESDの推進

地球規模の課題を自分の事として捉え、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材の必要性が大きくなっていることから、世界中が抱える様々な問題の解決に向けた持続可能な開発目標(SDGs)と、この考えを子どもたちに知ってもらい、持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進を図ります。

(2) ICT教育の推進

GIGAスクール構想の下、一人一台端末を整備してICT教育を進めています。

これからの情報化社会を生き抜くために、学習基盤ともなる情報活用能力の向上を目指し、ICT機器の効果的な活用と学習環境の整備・充実を図ります。

(3) 小中一貫教育の推進

子どもたちの取り巻く教育環境の変化や学校が抱える課題の多様化などに対応するため、より質の高い教育活動が求められています。小・中学校の協働・連携により学力向上や児童生徒の社会性・自己意識の育成など、教育効果・教育環境の向上が期待される小中一貫教育と、町立学校の最適化に向けた検討を進めます。

(4) 幼児教育の推進

幼児期は、次代を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育は生涯にわたる学習の基礎をつくることや、あと伸びする力を培うことが重視されています。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続は重要であるため、一人一人の持つ良さや可能性を見出す幼児教育の推進を図り、家庭や地域、また、認定こども園や保育園等との相互連携の充実に努めます。

(5) 確かな学力を育成する教育の推進

子どもたちには、生きる力の中核となる確かな学力づくりを築くため、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を育てることが必要です。

学校間・校種間の連携を強化しながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。あわせて、外国語(英語)教育のさらなる充実のほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(6) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが生涯にわたってたくましく健やかに生き抜くために、「早寝・早起き・朝ごはん」など日常生活における望ましい生活習慣や、体力向上に繋がる運動習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消、食品ロス削減等の取組による食育事業を進めます。

(7) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、美幌町の良さを知り、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育むふるさと教育を進めます。

(8) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援し、子どもたちに寄り添った対応・心のケアを行うため、教育相談員やスクールカウンセラー等を確保しながら関係機関と密接な連携を図り、教育相談体制の充実と早期対応に努めます。

また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、「いじめは断じて許さない」という土壌を醸成して、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みを進めます。

(9) 特別支援教育の充実

すべての子どもたちが必要な教育的支援を受け、社会的自立や参加に向けて一人ひとりに応じた適切な支援を行います。また、関係機関と連携した効果的な支援を行い、多様性を尊重した教育環境の充実を図ります。

(10) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流や校内研修、また、公開研究会による授業公開などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。

また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。

(11) 地域と連携した学校づくりの推進

学校評価の実施により地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。

特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、部活動の地域移行を含めた特色ある学校づくりを進めます。あわせて、学校運営協議会制度を積極的に活用しながら、「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みを推進し、信頼され且つ地域とともにある魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(12) 高等学校との連携協力

町内で唯一の高校、オホーツク管内で唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、生徒募集及び望まれる各種支援に取り組むとともに、間口確

保や教育施設の充実のため、道教委に対して、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。

(13) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちが快適で安心して学べる適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、教育ニーズに適合した施設設備や機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。

また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取り組みを進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取り組みを進めます。あわせて、トップアーティストとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取り組みに支援します。

(4) スポーツの推進

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツイベント等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援し、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めるとともに、適正な施設の維持管理により、文化活動の充実を図ります。

【図書館】

地域社会、町民のニーズに応じた知識や情報提供のサービス、文化的で豊かな生活を推進する事業等の充実を図るとともに、子ども・高齢者・障がい者、だれもが利用しやすい

い魅力的な施設・設備・サービスの改善に努めていきます。

また、巡回司書を活用し学校図書館への支援を組織的に進め、児童生徒の読書活動推進を支援していきます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわ」をはじめとする町文化財や史跡を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めるとともに、飽和状態にある収蔵庫の新たな整備に向けた取り組みを進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。また、施設稼働率が高いことから、安心安全な利用を提供するため、適正な維持管理に努めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）と屋内多目的運動場の効率的な利用調整を行うとともに、施設の利便性や維持管理コストの軽減を図るなど、スポーツ振興の推進に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の推進

令和3年度に策定した「第8次美幌町社会教育中期計画(令和4～9年度)」の着実な推進のため、関係各課において単年度事業計画を立案・推進します。

年度末には行政内で評価を行うほか、社会教育委員による客観的評価を受け翌年度以降の事業内容の改善の一助にするとともに、各年度の評価を次期計画策定の基礎資料とします。

〈参考資料〉

資料3 令和7年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

令和7年度予算をご審議いただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政に関する執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、学校教育、生涯学習、文化・スポーツ分野の各種施策を推進してまいります。

情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルが大きく変わる中、私たちは地球規模の様々な問題に直面しております。こうした複雑で将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちの可能性を最大限に引き出し「生きる力」を育むとともに、町民一人一人が自らの個性や能力を生かした社会活動への参画など、教育行政の果たす役割はますます重要であり、持続可能な社会の創り手の育成や、多様性を尊重し合う共生社会づくりが教育現場に求められております。

新年度においても、「人間性豊かな教育を目指して」とした美幌町教育大綱の目指す姿を実現するため、取り巻く課題に真摯に向き合いながら、本町の教育行政に全力を挙げて取り組んでまいります。

II 基本的な考え方

令和7年度の教育行政の執行にあたり、「第6期美幌町総合計画」を柱に、「美幌町教育大綱」並びに「第8次美幌町社会教育中期計画」の取り組みを着実に進めてまいります。

あわせて、総合教育会議における町長との協議を踏まえた町行政との連携の下、家庭・学校・地域・関係機関の協働をさらに推し進めながら、本町教育の持続的な発展に向けて、次の重点施策に取り組んでまいります。

III 重点施策の展開

Ⅰ 幼児、学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、日常生活は落ち着きを取り戻しているものの、未だに感染者が発生している状況にあります。引き続き、感染対策を十分に徹底しながら、各学校においてはオンライン等の創意工夫により、児童生徒の学びを止めない活動を積極的に推進してまいります。

私たちの目の前には、義務教育学校の整備に向けた検討や部活動の地域移行、増加する

いじめ問題や不登校児童生徒への対応など様々な課題が山積しております。このような状況下にあっても、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、教育の果たす役割はさらに重要となっており、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、未来の持続可能な社会の創り手となり得るよう、その資質・能力を確実に育成するため、保護者・地域・学校をはじめ関係機関と連携を強化し、各種施策に取り組んでまいります。

(1) 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

① SDGs・ESDの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成のため、様々な課題を自分の事として捉え、解決に向けて行動する力を身に付けるとともに、SDGsが目指す持続可能な社会の担い手を育てる教育（ESD）を推進し、「誰一人取り残されない」という理念のもとで学校経営に取り組んでまいります。

② 幼児教育との連携・充実

幼児期は生涯にわたる人格形成を培う重要な時期であり、幼児教育は「教育の始まり」として、豊かな感性に触れる機会や表現する機会を通じて、学習の基礎固めする役割を担っております。

幼保・小の接続を円滑にするため、認定こども園や町立保育園、子ども発達支援センター、要保護児童対策地域協議会をはじめ関係機関との相互連携の充実に努めてまいります。

また、新年度より美幌町で生まれた子どもたちが、この町で育ち、就学し、就職するまでの期間を支援する美幌町子育てサポートファイル「ハグミン」を作成し、出生時から就職まで切れ目のない一貫した見守り・支援体制を構築してまいります。

③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法や指導体制を工夫改善し、児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見出して解決策を考えたりする過程を重視しながら、児童生徒一人一人の新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組んでまいります。

具体的には、個の理解度に合わせた習熟度別指導やGIGAスクール構想によるICT機器の積極的な活用、教員の研修会への積極参加と外部講師による校内研修会の開催など、教員の指導力向上と授業改善をさらに推し進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に展開してまいります。

また、言語活動で育成される読解力・語彙力等の言語能力は、全ての教科における学習の基盤であります。加えて、ICT機器による学習活動を通じて育成される情報活用能力は、これからの発達段階において必要不可欠なものであります。引き続き、デジタル教材や新聞、学校図書館を有効活用した調べ学習により、言語能力と情報活用能力の向上に取り組んでまいります。

④ 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもは増加傾向にありますが、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目なく一貫した見守りや支援が受けられるよう、美幌町特別支援教育連携協議会をはじめ、福祉・医療・教育等の関係機関の連携により、児童生徒や保護者の多様化するニーズに対応してまいります。

また、個の特性に応じたきめ細かな教育支援を行うため、特別支援教育支援員 28 名を学級編制に合わせて配置し、個別の指導計画・教育支援計画の活用や保護者との相談を重ね、児童生徒に寄り添った効果的な支援を行ってまいります。

⑤ キャリア教育の充実

自然・社会体験、職場体験等を通して自己理解を深め、夢の実現に向けて主体的に行動する児童生徒を育むため、自らの学習状況やキャリア形成を見通し、日々を振り返りながら将来の在り方を考え、学びを繋ぐためのキャリア・パスポートを活用し、自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践いたします。

⑥ 体力・運動能力の向上

全国的に体力が低下傾向にある児童生徒の運動能力を向上させるため、特に小学校では体育エキスパート教員巡回指導事業を活用した体育授業の充実をはじめ、教育活動全体を通して体力を培うほか、家庭や地域の連携により部活動や地域クラブ、地域の少年団活動を奨励してまいります。

あわせて、引き続き関係団体のご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートにおいては、外部講師のサポートを受けながら授業を実施してまいります。

⑦ 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」を要として、自分自身の絶対的な肯定感を高め、学校の教育活動全体を通じて児童生徒が命（いのち）を大切にする心や、他者を思いやる心を育成し、自立した人間として他者とともに、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う教育やジェンダー教育などについて推進してまいります。

また、道徳科をはじめ各教科、外国語活動、総合的な学習の時間の特質に応じて児童

生徒の発達段階を考慮し、適切な指導を行ってまいります。

⑧ ふるさと教育の充実

ふるさと美幌を愛し、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ、産業、観光等について理解を深める学習活動を通して、ふるさとの誇りや愛着をもつ、グローバルな人材を育てる教育を推進してまいります。

⑨ 英語教育の充実

美幌町教育が目指す英語教育は、話し手や書き手の意向を理解し、自分の考えや気持ちを英語で表現したり伝え合ったりする力の育成や、グローバル社会において活躍できる人材を育てるため、高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションが取れるよう、「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育ててまいります。引き続き、小学校3校の連携により外国語専科教員による巡回指導の継続・充実に努め、全小学校に設置するイングリッシュルームの活用と、語学指導助手（ALT）のサポート体制により、一層の語学教育の充実に努めてまいります。

⑩ 学校教育施設環境の整備充実

子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に計画的な施設整備を進めてまいります。なお、令和13年度に開校予定の義務教育学校の整備に向け、既存の学校施設の大規模修繕については、可能な範囲で小規模に抑え過度な設備投資とならぬよう、効率的で効果的な施設管理に努めてまいります。

新年度においては、美幌中学校弓道場床改修工事のほか、給食センターにおいては調理用大釜と小釜の更新を行い、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

スクールバスの運行については、安全運行に努めるのはもとより、児童生徒の利便性を考慮した運行を行うとともに、新年度は経年劣化したバス1台を更新し、引き続き円滑で安全な運行に努めてまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中で、より高度で専門的指導が相応しいとされる場合、美幌町居住者は北海道北見支援学校が就学校となります。町では、保護者による毎日の送迎の負担を軽減するため、北見支援学校への登校便の運行を継続実施してまいります。

⑪ 高等教育への支援の充実

美幌高校は、町内唯一の高校であるとともに、オホーツク管内で唯一農業科を併せ持つ農業教育拠点校として、農業の担い手育成と地域の特色を生かした教育活動が進めら

れており、引き続き「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」をはじめオール美幌の体制により美幌高校を支援してまいります。

魅力ある高校づくりを支援するため、高等学校GIGAスクール構想におけるタブレット端末の貸与、農業科実習服や部活動強化支援等に継続支援してまいります。なお、道外から農業科に生徒を呼び込む「地域みらい留学事業」については、令和3年度の実施から4年が経過し、町や高校に生徒募集のノウハウが蓄積されたことから、当該事業に替えて新たに魅力化コーディネーターを活用した生徒募集を行います。

新年度においては、コーディネーターにより未来農業科のみならず、喫緊の課題である普通科生徒の入学者の拡大、SNSを活用した高校魅力化の発信、寄宿舍入寮生等のメンタルケア、学校運営協議会との連携といった活動を通じて、一人でも多くの生徒に入学してもらえよう体制を強化してまいります。

(2) 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

① ICT教育の推進

GIGAスクール構想によるICT機器の積極的な活用を図るため、令和2年度に購入の全児童生徒を対象とした学習用タブレット端末は、学校現場での活用が進み効果が実感されつつありますが、故障端末の増加やバッテリー劣化などが進んでいることから、国の補助金を活用してタブレット端末の更新を行います。

GIGAスクール構想第2期を念頭に、子どもたちがこれからの多様な情報化社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現し、新たな時代に求められる創造力や情報活用能力の向上をさらに進めてまいります。

② 小学校少人数学級の推進

国や北海道においては、小学校の学級数の定数を 35 人以下で進めておりますが、特に小学校低学年は義務教育9年間の生活を送る基盤形成において大切な時期であります。本町では、よりきめ細かな学習環境を整えるため、町費による臨時教員を配置し、小学2年生までを対象に 30 人以下学級を実践しております。

新年度においても、少人数学級事業を実践し、児童一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた学習指導体制を確立してまいります。

③ いじめ防止の取組

近年、初期対応の遅れから重大事態に発展するいじめが全道や全国で報道されております。いじめ防止への取り組みは、早期発見・早期対応が何よりも重要であり、子どもた

ちがいじめの被害者にも加害者にも傍観者にもならず、安心して過ごせる学校づくりに努める必要があります。このため、本年1月に美幌町いじめ防止基本方針を改訂し、学校現場・教育委員会・総合教育会議におけるいじめへの対応を明確にすることで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に一丸となって取り組んでまいります。

また、全ての児童生徒が「いじめは断じて許さない」という意識を持ちながらも、SNSを利用したネット上のいじめなどは増えている状況にあり、子どもたちを取り巻く環境はより多様化・複雑化しております。悩みを抱える児童生徒のサインを見逃すことなく、スクールカウンセラーと教職員の連携による対応、相談窓口一覧のチラシを活用した「マチコミメール」による配信、町内大型店舗のご協力によるチラシ配付、タブレット端末を活用した相談窓口の紹介などにより、悩みを抱えている児童生徒が相談しやすい環境づくりを強化してまいります。

④ 教育相談体制の充実

不登校をはじめとする各種教育相談体制を充実させるため、教育相談室に校長経験のキャリアを活かした教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業では、児童生徒一人一人に寄り添いながら個に応じた学習支援を行っております。

学校内においては、児童生徒の心のケアや、教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため、スクールカウンセラー3名の配置による巡回相談により、不登校をはじめとする校内の教育相談体制の充実と早期対応に努めるほか、道教委制度によるスクールソーシャルワーカー配置を進めながら、誰一人取り残されない学びの充実に努めてまいります。

また、町内の民間フリースクールでは、学校外において多様な学びが提供されており、引き続き官民が一体となり情報交換や連携強化による支援体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 働き方改革の推進

学校における働き方改革の目的は、「教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちにより効果的な教育活動を行うことができるようになること」であります。

本町では、令和6年3月、これまでの取組の成果や課題を踏まえて「美幌町働き方改革推進プラン(第3期)」を策定した中で、教育委員会と学校が連携しながら、より実効性の高い教職員の働き方改革を推進してまいります。

具体的には、教育職員の「時間外在校時間」を1か月で 45 時間以内、1年間で 360 時間以内への縮減を目標とし、重点的に実施する主な取組内容としては、ICTの活用による校務効率化の推進、部活動休止日等の完全実施、メンタルヘルス対策の推進などを設定し、教育委員会と各学校が緊密に連携・協力しながら、目標の早期達成に向けて全力で取り組んでまいります。

(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現

① 義務教育学校による小中一貫教育の推進

義務教育学校の整備については、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入が必要と判断し、既存5校の学校施設敷地を基本として増築・改修又は新築を行った上で、令和 13 年度の開校を一つの目安としてスピード感を持って取り組んでおります。

昨年7月、美幌町教育の目指す子供像「小中一貫教育推進ビジョン」を策定し、議会議員の皆様をはじめ、学校運営協議会や町民皆様への説明会、町ホームページや広報誌等を通じて周知に努めるほか、令和6年度末には目指す学校像となる整備基本方針を確定させるところであります。なお、新年度においては、開校検討委員会の設立・協議により、基本構想を策定するための作業を進めてまいります。

今後とも、町ホームページや広報誌をはじめ、説明会などを通じて丁寧な説明を行い、町民の皆様のご意見を賜り、合意形成を図りながら義務教育学校開校に向けて取り組んでまいります。

② 地域と学校の連携・協働の推進

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校の目標やビジョンを地域住民等と共有し、力を合わせて子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」に努めております。

新年度においても、各学校に設置する学校運営協議会により、地域とともにある学校の実現に取り組むほか、学校行事や学校だより、学校ホームページ等を通じて、学校の状況や子どもたちの様子を地域に発信するとともに、地域の意見を学校運営に生かしながら、地域の皆様と一体となった学校づくりを進めてまいります。

③ 部活動の地域移行の推進

少子化による生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動の維持及び運営が厳しい状況にあることから、令和6年度より3つの部活動（サッカー部、女子バスケットボール部、野

球部)については、北中学校での拠点校方式を導入しております。なお、サッカー部においては、これまで町内のサッカー少年団と協議を重ね、地域移行の受け皿となる準備が整ったことから、新年度より地域クラブ活動へ移行いたしますが、スムーズな移行となるよう必要な予算措置を講じながら活動を支援してまいります。

また、他の部活動においても部員の減少や教員による指導者の確保が難しくなることが予想されており、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動へ親しむことができる体制を構築する必要があります。今後とも、地域クラブ活動への移行に向けて受け皿となり得る団体と協議を重ねながら、準備が整った部活動から順次移行を進めてまいります。

④ 安全・安心な教育環境の充実

本年、元日に発生した能登半島沖地震は、私たちに大きな衝撃と深い悲しみを与え、改めて地震の怖さを痛感した大規模な災害となりました。

地震や台風などの災害から身を守る能力の育成に向けた学校現場での防災教育は不可欠であり、近年の記録的な猛暑を受け、熱中症対策や適切な教育環境の

整備といった観点から、昨年7月に全ての学校にエアコンの整備を完了させ、子どもたちの学習環境の保持に努めております。

また、地震や台風などの災害から身を守る能力を育成するため、学校現場における防災教育は不可欠であります。

子どもたちが自らの力で危険を予測し、状況に応じた判断や行動を通して危機を回避できる力を身に付け、日頃から防災意識を持つために火災、地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施するとともに、各学校で取り組む「1日防災学校」は、児童生徒にとって貴重な体験学習であることから、引き続き関係機関の協力により防災の要素を取り入れた授業を継続してまいります。

学校生活においては、PTAや地域の皆様のボランティア活動、警察など関係機関のご協力により、交通安全教室や自転車乗車マナーの指導、防犯訓練、通学路の安全確保、登下校時の見守り活動、不審者情報メールの配信、携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを進め、学校、保護者、地域住民、関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を育む環境の確保を図ってまいります。

学校は多くの人が集まるため感染症が広がりやすい環境にあり、特に新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症は引き続き警戒を続けなければなりません。各学校では、継続した手洗いや消毒、必要に応じたマスクの着用や換気などにより、児童生徒と教職員の感染症予防対策の徹底を図り、児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備

に努めてまいります。

⑤ 学校給食と食育の推進

学校給食は、衛生管理の徹底のもとで「おいしく安心・安全な給食提供」に努めるとともに、地元産農産物や地場産加工品を積極的に取り入れ、給食を通じて食文化の継承と児童生徒の郷土愛を育む取り組みを進めてまいります。

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、栄養摂取の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病、食品ロスなどといった食に関わる課題が表面化しております。このため、学校と連携して給食を学校における食育の生きた教材として位置付け、食に関する正しい知識と望ましい食習慣、成長期の食の大切さ、食べ残しによる栄養不足が及ぼす健康への影響などの理解を深めることで、食育の充実と食品ロス削減に取り組んでまいります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、医師が作成する学校生活管理指導表に基づき、保護者・学校との面談により安心して学校生活が送れるよう、アレルギー対応を適宜行ってまいります。

学校給食の食材は、保護者の皆様からご負担いただく学校給食費で賄い提供しておりますが、食材価格が年々上昇する中、献立の工夫などでやりくりしながら、平成21年度からの現行価格を据え置きこれまで提供を続けてまいりました。しかしながら、近年の著しい食材等の価格上昇に加え、今後も主食などの価格上昇が見込まれる状況にあり、このままでは現状の献立提供が困難であることから、新年度より止むを得ず学校給食費を値上げさせていただき、質や量、栄養バランスを保った提供を維持してまいります。

あわせて、給食費値上げにより保護者負担が増えるご家庭については、第1子、第2子は半額補助、第3子以降は全額を補助する学校給食費補助を引き続き実施し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ることで安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

2 生涯学習の充実

美幌町で暮らす誰もが生涯にわたり学び続けられる環境と機会の充実は、豊かな生活を築く上でとても重要であります。町民の皆様が主体的に行う文化・スポーツをはじめとする様々な社会教育活動を通じて、個々の価値観や多様性を尊重し合うことで、地域コミュニティが活発になり暮らしやすい地域に繋がってまいります。

新年度においても、第8次美幌町社会教育中期計画にある「未来と夢を創る人を育てる」、「ふるさとの魅力を受信・発信」、「多様性を尊重した学び」の3つの推進目標を社会教育行政の柱に、社会教育活動を支援するとともに、さらなる学習機会の充実・発展に努めてまいります。

(1) 全ての人が自ら学び続けられる教育環境の充実

① 家庭教育の推進

乳児期から学齢期における子育てに関する諸課題に対応していけるよう、乳児期の「フレッシュママセミナー」は的確なニーズ把握により内容の充実に努めるとともに、学齢期における「PTA役員等研修会」などの実施により、家庭や地域から教育力向上を図り、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

あわせて、家庭教育や子育てに関する学習機会のほか、情報発信も重要であることから、多くの保護者が関心を持つ学びの充実に努めてまいります。

② 少年教育の推進

小学生を対象に、町内の魅力を感じ、体験できる学習機会を作り、ふるさと教育を推進するとともに、コロナ禍で実施を見送っていた児童の通学合宿事業を再開し、子どもたちの主体的で自立性を養う機会を提供いたします。

また、中高校生においては、次代を担うリーダーの養成を目的に、「つみきサークル」の再結成を推し進め活動の充実に努めてまいります。

さらに、令和6年度から実施している「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業」を継続し、子どもたちが抱く将来の夢に向けて自己実現の醸成を図ってまいります。

③ 青年教育の推進

まちづくり活動や地域活動において、若い世代の参画はとても重要であり、主体的な取り組みを支援し、広く仲間の輪を広げ交流する機会を作ることで、地域の活性化に結び付きます。

青年教育では、青年団体の自主的活動を推進するとともに、広域的な青年団体の交流と相互連携を促進するための「青年交流会」や、若い世代が社会の一員として地域社会に関わりを持てる「はたちのつどい」を開催し、主体的に取り組めるよう支援いたします。

また、青年層のニーズに応じた「青年講座」の開催により、青年の学習の場を提供してまいります。

④ 成人教育の推進

町民の皆様の自主的な学習活動を支援し、広く知識・教養を深める「みんなのまなび 場応援事業」や「イマドキ講座」を開催し、誰もが気軽に参加できる学習機会の提供・充実に努めてまいります。

⑤ 高齢者教育の推進

人生 100 年時代を迎える今日、高齢者の生きがいづくりと生涯学習の場の充実を図るため、明和大学の学習内容の充実と多くの仲間とともに充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズと主体的な活動をサポートしてまいります。

また、「明和大学特別公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を開催し、さらなる学習の充実に努めてまいります。

⑥ 多文化共生社会の推進

昨今、労働者不足が地域課題となる中、外国人技能実習生を受け入れる事業所が増え、町内で生活する外国籍の方が多くみられるようになってきているものの、地域住民とコミュニケーションを図ることができる機会が少なく、お互いに言葉の壁を意識しているように窺えます。

外国人の方々に仕事や生活する中で本町へ愛着を持ってもらうことや、町民の多くの皆様とコミュニケーションが深められるよう、日本語講座や日本の伝統文化などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を推進し、多様性を受け入れ共生できる社会の実現に努めてまいります。

⑦ 青少年健全育成の推進

青少年の健全育成や非行防止活動のため、青少年育成センターを拠点に青少年育成協議会や警察署・学校・PTA等関係機関と連携を強化しながら、指導と支援に努めてまいります。

また、“地域の子どもは地域で育てる”を合言葉に、「リトルウイング」や「子どもみまもり隊」による児童生徒への声掛け・見守り活動のほか、青色回転灯装備車両によるパトロール、お祭りの巡回活動など、引き続き町民総ぐるみ運動を展開し、子どもたちが安全で安心して生活し非行防止や事件・事故が起きないまちづくりに取り組んでまいります。

⑧ 芸術文化活動の推進

町民の皆様に広く芸術文化に触れる機会を提供し、鑑賞事業の充実と文化的な活動への関心を高め気軽に趣味や文化に触れ、楽しさや芸術文化の素晴らしさを感じてもらうことで、各種文化活動への参加のきっかけづくりを促進するとともに、文化団体・サークルの育成と継続事業を支援してまいります。

また、芸術文化鑑賞事業の取り組みを一層充実するほか、技術の向上や文化の裾野を広げるため、指導者招へい事業を継続実施いたします。

さらに、次代を担う子どもたちの文化活動として、吹奏楽やその他演奏活動において「未来のアーティスト応援事業」を継続し優れた活躍を支援するほか、「びほーる演劇ひろば」の活動を充実し、子どもたちの主体的な自己表現の場を提供し、子どもたちが芸術文化の分野において活躍できる取り組みを後押ししてまいります。

⑨ 図書館活動の推進

社会的なニーズや時代の変化に対応し、町民の皆様にとって「利用しやすく、魅力的な図書館」を目指すため、現在の図書館の機能とサービスを見直し、一つずつ確実に改善してまいります。特にユニバーサルデザインを意識したレイアウト、持ち運びに便利なブックカートの設置、子育て世代に配慮した絵本パックの新設、高齢者等図書宅配サービス事業のほか、町の子育て事業との連携強化により、乳幼児から高齢者まで各世代に即した事業展開を図ってまいります。

また、「子ども未来絵本036事業」を継続し、乳幼児から切れ目のない読書環境づくりに努めるほか、学校巡回司書の取り組みを強化し、学校と図書館が連携して児童生徒の読書活動の推進に積極的に取り組んでまいります。

新図書館整備については、財源確保・建設場所・複合化等の課題を整理し、町行政と連携しながら取り組みを進めるとともに、引き続き図書館協議会をはじめ、関係機関と議論を深め、来るべき時機に着手できるよう準備を進めてまいります。

新年度においても、アンテナを高くし利用者の声に耳を傾け、日々の実践を大切にする図書館運営に努めてまいります。

⑩ 博物館活動の推進

町民の多くの皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさに触れていただき、積極的に利用してもらえる博物館として、魅力ある事業づくりを進めてまいります。

教育普及事業では、「前川貴行の生き物バンザイ リターンズ（仮称）」をテーマとした特別展や、寄贈いただきました資料を展示する企画展などを企画いたします。

また、調査研究事業では、野外での動植物の生態分布調査を進め、収集した標本などの資料を活かした自然教育活動を充実させるとともに、豊かな美幌町の自然環境の魅力を広く発信し、博物館の利用促進に繋げてまいります。

さらに、各種団体や学校等と連携を図り、体験活動を主体とした講座内容を充実させ、博物館教育に繋がる様々な事業を展開してまいります。

文化財の保全・保護事業では、指定文化財の点検、巡視、保全作業を行うとともに、町史跡解説看板の整備を進めるほか、埋蔵文化財発掘調査として道営農地整備事業などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を実施いたします。

⑪ スポーツ活動の推進

町は、これまで多くのトップアスリートを輩出しており、オリンピックやパラリンピック出場など、世界で目覚ましい活躍を見せているところであります。これらは子どもたちに夢と希望を抱かせるとともに、スポーツに慣れ親しむ町民一人一人に喜びと感動を与えるものと確信しております。

スポーツは、誰もが心身ともに健康で充実した生涯を送るためのツールであり、日常生活において不可欠であります。引き続き、多様性を尊重したスポーツの場を創設するとともに、町民の皆様の健康増進や競技力の向上を図るため、スポーツ協会をはじめ、関係団体と連携・協働して、より充実したスポーツの環境づくりを推進してまいります。

あわせて、次世代を担う子どもたちが、安心して練習できる環境の整備や全国若しくは世界で飛躍する選手を支援するため、「未来のアスリート応援事業」を継続するとともに、競技者人口の拡大とスポーツ少年団等の公認指導者の育成が急務であることから、指導者育成に係る資格取得費用助成についても継続して取り組んでまいります。

一方、昭和 62 年から実施しております「ビホロ 100 kmデュアスロン大会」については、安全確保のための諸課題への対応が極めて困難との判断に至り、令和6年度をもって幕を閉じることとなりました。これまで、多くの参加者やボランティアスタッフほか、協賛企業や関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

新年度においては、道内外で開催される多種多様な競技・大会に触れ、町の自然や特色を生かした大会にするため、情報収集や提案などの準備期間といたします。

また、昨年5月に策定した「美幌町スポーツ推進計画」に定める3つの基本目標「スポーツの可能性を探求する」、「スポーツでもっとつながる」、「スポーツと共に生きる」を実行するための施策の充実を図りながら、町民の皆様が様々な場面でスポーツに関われるよう、未来を見据えたスポーツの普及振興に努めてまいります。

⑫ 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設は、社会教育や芸術文化活動、スポーツ活動など地域における生涯学習の拠点として、これまで多くの方々が学習や交流の場として利用され、その振興に大きな役割を果たしております。

また、災害時等においては、避難場所としての防災機能を併せ持ち、特に町民会館は災

害対応に備えた訓練や夏場のクーリングシェルの役割を担っております。このため、「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設環境の維持を図るとともに、各施設の計画的な改修等に努めてまいります。なお、新年度においては、公共施設の脱炭素化の取り組みである各施設のLED照明設置工事のほか、トレーニングセンター等耐震改修工事を継続実施してまいります。

Ⅳ おすび

以上、令和7年度の教育行政に臨む基本的な考え方と重点施策について申し上げます。

昭和・平成・令和と社会構造が変化する中、先行き不透明な時代において、生涯にわたり主体的に学び続け、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められております。引き続き、子どもたちの学びを支える体制強化を図るとともに、町民一人一人が笑顔に溢れ、心豊かに学び続けられる生涯学習環境の一層の充実・発展に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様と議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年度の教育行政執行方針といたします。

令和7年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和8年9月

美幌町教育委員会

社会教育課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 びほろ子ども未来探検隊 はじめて&レクリエーション ネイパル北見体験活動 さつまいもの収穫体験 もちつき ふりかえり&レクリエーション	6/14 8/6~7 10/5 1/9 2/8	町民会館 ネイパル北見 町内 町民会館 町内	小学生	16人 16人 12人 16人 8人
2 びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト 報告会	5/1~3/31 3/14	美幌町民会館他	小学5年~ 高校生	申込件数8件 採択:中学生2人 小学生1人
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル	通年	町内	町内在住または美幌高等学校に通う高校生	3人
4 美幌町コミュニティスクール (美幌小学校区・東陽小学校区で開催)	5月~3月	主として町内小学校	小学生、地域住民	
5 子どもちょっと体験教室 列車に乗って旅に出よう ファミリー電波教室「FMラジオ製作」 (社会教育活動奨励員子ども部会主管)	6/29 11/29	北見工業大学 美幌町民会館	小学1年生~6年生 (定員20人) 小学4年生~中学生 (定員20人)	20人 20人
6 こどもチャレンジクッキング ~オホーツクの海水で塩づくり!~ (社会教育活動奨励員2部会連携事業) ~フライパンピザをつくろう!~ (社会教育活動奨励員子ども部会主管)	11/9 3/8	しゃきっとプラザ しゃきっとプラザ	町内在住の小学生 以上2人1組 町内在住の小学生 2人1組	10組 22名 9組 17名
7 フレッシュママセミナー (夏期・冬期の2回開催)	夏期 6/4~7/11 冬期 中止	美幌町民会館他	4か月~1歳までの 乳児と保護者	夏期 2組4人 延20人
8 初心者陶芸教室 (マナビティーセンター利用陶芸サークル指導)	11/8	マナビティーセンター	町民(18歳以上) (定員6人)	6人
9 青少年関係団体の活動援助 (自治会連合会青少年部会の活動支援) びほろ子どもまつり びほろワクワク雪ん子広場	11/16 2/22	コミュニティセンター マナビティーセンター	小学生 小学生	子どもまつり 小学生約80人 雪ん子広場 小学生約70人
10 びほーる演劇ひろば 第11回びほーる演劇ひろばフェスティバル	4月~3月 (主に毎週木曜日) 3/15	 町民会館びほーる	小学生	令和8年3月現在 小学生~中学生 26人が参加 来場者30人
11 未来のアーティスト応援事業 (全国・全道芸術文化コンクール等派遣費補助金)	随時		高校卒業までの 児童生徒	申請8件 17人
12 教育講演会(PTA役員研修会)	7/3	美幌小学校	お子様がいる保護者 社会教育関係委員	27人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 高齢者教室「明和大学」 公開講座 学校祭 三町高齢者大学交歓会	4/16～2/25 6/18,11/12,12/10 8/30 10/10	美幌町民会館 マヒティーセンター他 美幌町民会館 美幌町民会館 津別町中央公民館	65歳以上の町民 (定員各学年30人)	当初在籍数60人 本科1年生 13人 本科2年生 12人 本科3年生 11人 研修1年生 7人 研修2年生 7人 研修3年生 10人
2 社会教育講座「イマドキ講座」 「ヒグマを知って、安心して暮らすために」北海道のヒグマについて～知床の取り組みに学ぶ～」	3/7	美幌町民会館	一般町民(町内外)	一般町民 38人
3 青年講座 (青年活動団体B-live共催) 「季節を先どる、梅酒づくり～仕込んで楽しむ梅しごと～」	3/21	しゃきっとプラザ	美幌町民 (主として青年)	20人
4 BIHORO20project (はたちのつとい)	10/1,8,14,28, 11/7,11,27,12/2 12/11,22,1/6,1/10	美幌町民会館	令和7年度中に 20歳を迎えた者	参加者5人
5 二十歳の集い	1/11 式典の様子を教育 委員会公式YouTube チャンネルで配信	美幌町民会館	令和7年度に 20歳を迎えた者 (H17.4.2～ H18.4.1生)	124人
6 舞台芸術ワークショップ	中止	町民会館びほーる	小学生	0
7 びほーるギャラリーコンサート (1)フルートとクラリネットのコンサート (2)ビックバンドと小学校のアンサンブル	8/9 2/14	町民会館びほーる ギャラリー	美幌町民他	41人 54人
8 美幌町文化祭(第75回) 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門) ※展示・芸能ともに教育委員会 公式YouTubeチャンネルで配信	11/1～3	美幌町民会館	文化連盟加盟団体 マセン登録サークル 美幌町民	展示 1,219人 芸能 1,074人
9 芸術文化鑑賞事業 (1)日本コロムビア全国剣詩舞コンクール (2)浜松プラスバンドコンサート美幌公演	10/26 11/9	町民会館びほーる	主として美幌町民	349人 194人
10 親子芸術鑑賞事業	未実施	町民会館びほーる		
11 ふるさと応援鑑賞事業 (1)藤原道山尺八コンサート (2)トライプレインコンサート	5/11 未実施	美幌町民会館	主として美幌町民	230人
12 芸術文化活動の援助 吹奏楽技術講習会 (吹奏楽育成会主催) 文化団体技術講習会 (町内文化団体主催) 外山啓介ピアノリサイタル (いにしへの調べ実行委員会) みのや雅彦スペシャルライブ (みのや雅彦スペシャルライブ実行委員会)	7/19,20 随時 4/26 2/11	美幌町民会館他 美幌町民会館他 町民会館びほーる 町民会館びほーる	美幌町民 (吹奏楽は小・中 高校の吹奏楽部) 一般町民 一般町民	129人 延べ125人 150人 280人 123人
13 びほーるアートギャラリー	8/4～12	美幌町民会館びほーる	美幌町民	町民会館来場者
14 びほーる共催鑑賞事業	未実施	町民会館びほーる	主として美幌町民	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 多文化共生推進事業 やさしい日本語講座 日本文化体験 美幌町日本語サポーター養成講座 町内施設見学バスツアー	7/27,8/24,9/28,10/19 6/1,6/21,7/13 7/27,8/24,9/28,10/19 5/25	美幌町民会館 美幌町民会館他 美幌町民会館 町内	町内在住の 外国人技能実習生 (町内22事業所) 一般町民 外国人技能実習生	4回 延111人 3回 延22人 修了者4名 36人
2 アクティブシニアセミナー 「フレイル予防講座実践編」 びほろスマホ倶楽部～スマホを基礎から安全に使いましょう～	12/10,17 4月26日～3月26日 月1回	美幌町民会館	美幌町民 (主として65歳以上の方)	2回 延20人 12回延 200人程度
3 美幌町みんなのまなび場応援事業 「中垣哲也オーロラ上映トークライブ&Carinライブ」 「はじめてのプログラミング教室」 「水泳選手のためセルフコンディショニング」	6/21 12/25～27,2/14～15,3/7～8 3/15	美幌町民会館 美幌町民会館 スポーツセンター	町民 町内小5～中高生 小中高生	98人 延べ15人 23人
4 サークル開設講座 楽しいコーラス教室 【合唱団アダージョ主管】 大正琴体験教室 【アンダンテ主管】 はじめての陶芸教室 【マナビティーセンター利用陶芸サークル主管】 フォークダンス体験教室 【美幌フォークダンスサークル】 はじめての手話講習会 【美幌手話の会ピポロ主管】	7/16,23 中止 11/8 中止 9/18,25,10/2	美幌町民会館 マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター 美幌町民会館	美幌町民	2回 延5人 中止 6人 中止 3回 延15人
5 女性団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	美幌町自治会 連合会女性部会	
6 青年関係団体の活動援助 (青年活動団体B-live、Fjoy)	随時	美幌町内	青年活動団体	B-live会員数 18人 Fjoy会員数 17人
7 マナビティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	随時	マナビティーセンター 北中学校	サークル会員	マナビティーセンター 利用登録サークル 32団体
8 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	美幌町内他	明和友の会会員で 組織されるサークル等	
9 文化関係団体の活動援助	随時	美幌町内	美幌町文化連盟 その他団体	
10 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	美幌町民会館 町民会館びほーる 小ホール	美幌町民	本番件数 40回

社会教育課 情報提供の充実 取組結果

取 組	取組概要
教育委員会公式YouTubeチャンネル、町ホームページ、SNSを活用した講座情報、青少年健全育成啓発等の配信	YouTubeやSNS、広報等の媒体を活用して講座情報や団体・サークル活動のPR、また青少年育成協議会が発行する広報紙等の発行を支援し、広く町民全体に啓発・周知を行った。 公式YouTubeチャンネル登録者数 1,120人
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	毎月1回発行する広報紙「びほろっ子プレイガイド」の配付を継続し、子どもたちのみならず保護者に対しても教育委員会事業に対する理解を深めてもらえるようにしている。
文化事業の把握と全町的な情報発信	ホームページやFacebookの利用など行っているが、情報が行き届いていない点もあるので、さらに効果的な方法を模索し実施していきたい。

社会教育課 学習環境の整備 取組結果

方 針	取組概要
社会教育活動奨励員、青少年育成指導員等地域人材を活用した社会教育・青少年健全育成のさらなる普及・啓発	少年教育推進事業や青少年対策事業の推進に欠かすことのできない社会教育活動奨励員や青少年育成指導員の活動を支援し、地域住民が主体となった活動や青少年健全育成の取組を一層充実させる。 社会教育活動奨励員 17人(子ども・大人の2部会構成) 青少年育成指導員 17人(新入学期や各学期終業・始業における巡回活動等)
様々な経験や知識・技能を有する人材の把握及び関係団体との情報共有による支援体制の充実・ネットワーク化	学校運営協議会制度の導入に伴って整備している「3つのきょういく応援団」と内容が類似することからリストを一本化し、それぞれの持つ情報を共有しながら管理できる体制としている。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	教員退職者である生涯学習推進員を継続的に活用し、豊富な知識や経験等を社会教育行政に反映させ、より一層の学習環境整備につなげていく。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	びほーる等は適切な舞台運営により、高い稼働率で利用されているが、安全に適切な運営を維持していくためには、委託職員との綿密な連携と職員の適正配置が求められることから、人的配置の検討も必要である。

社会教育課 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	マナビティーセンター施設内外の設備や環境保全を実施し、利用しやすい施設環境に努めている。 今年度内容： ・マナビティーセンター陶芸窯蓋修繕 ・マナビティーセンター芝刈り機修繕
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	マナビティーセンタープチアートギャラリーの実施 主に、マナビティーセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設ける。 より多くの町民の方の目に触れ、サークル活動のモチベーション維持及び新たな会員獲得のため町民会館での展示も合わせて実施する。
施設備品の適切な維持管理	陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過しているが、保守点検を適切に行いながら、現状の備品使用を継続できるよう管理している。

方 針	取組概要
年次計画に基づくびほーる舞台機構の修繕と適正な管理運営	びほーる等は適切な舞台運営により、高い稼働率で利用されているが、安全に適切な運営を維持していくために、年次的な修繕計画をもとに更新整備を行うとともに、職員の適正配置の検討も必要である。
快適な利用を継続するための施設維持管理	小ホール・中ホールの利用が引き続き高く、また利用方法も会議・練習利用・講演会・宴会など様々であり、これに合わせた準備が必要となっている。効率的な運用を検討したい。

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
I 巡 視 活 動			
(1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日、終業日の「声かけ運動」 青パト隊による巡視活動を合わせて実施 ・入学式 (巡視者数 延84人) ・1学期終業日 (巡視者数 延30人) ・2学期始業日 (巡視者数 延42人) ・2学期終業日 (巡視者数 延41人) ・3学期始業日 (巡視者数 延43人) - 計 (巡視人数 延240人)	4/7 7/24 8/22 12/24 1/16	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視者数 延 54人) ・夏まつり (巡視人数 延 36人) ・ふるさと祭り (巡視人数 延 115人) ○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校によるJR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (参加者数 13名)	4/8～10 8/10 9/4～6 10/14	各小学校 北中グランド 祭り会場 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」に対する青パトによる巡視 美幌小学校東側校門付近にて、下校中の小学5年生と6年生の女子児童2名が、年配の男性からつきまとわれることがあった。児童は、その場から離れて被害はなかった。 当初は、5/1～2の巡視の予定がが、5/1に大阪市西成区で、登校中の児童の列に車が突っ込む事件が発生したため、学校と教委で協議の結果、12日の週も巡視要請があった。	5/1,2,9,12,13,14,15,16 時間 ①12:50～ ②13:50～ ③14:40～	美小付近 及び校区内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善	随時	美幌町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力			
(1) 第75回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会)	○開会式、街頭啓発 (青少年育成センターから3人参加)	7/6	役場庁舎前駐車場 街頭パレードは 猛暑により中止
(2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会)	○第22回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ○第41回美幌町「少年の主張」大会 ・ホーツク地区大会に北中3年 長谷川大巧さんが出場、優秀賞受賞	10/19 11/8 7/16	美幌町民会館 美幌町民会館
(3) 美幌警察署主催の地域安全運動への 協力	①全国地域安全運動出動式 ②歳末特別警戒出動式・啓発活動	10/10 荒天で中止	美幌警察署前駐車場
2 健全育成のぼりの設置	○7月社明運動(7/1～31)、11月強調 月間(11/1～30)に合わせ設置 (延設置本数10か所)	7/1～31 11/12～25	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動			
(1) 町広報紙による啓発	○各学校における長期休業の日程等 を町民に周知し、児童・生徒の見 守り、生活の心得等啓発記事を掲 載	広報びほろ4月号 〃 7月号 〃 12月号	全戸配布
(2) 青少年育成協議会広報誌 「リトルウイング」発行	○青少年健全育成に関わる情報の 提供(年3回)	7・9・12月 広報びほろ配布時 に折込	全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○「こどもまんなか」絵画コンクール 応募 ○「こどもまんなか」絵画コンクール 入賞作品展の美幌町展示 ○第22回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール移動作品展	9/16 12/1～8 1/20～2/20	美幌町民会館 各学校と公共施設

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・北海道青少年育成大会 ・北海道青少年育成運動活性化 研究協議会	不参加	
2 指導員研修会の開催	○青少年健全育成等に関する研修会 北海道青少年育成協会と美幌町青 少年育成協議会共催の「青少年育成 地域懇話会」に参加	7/14	美幌町民会館

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ※理事会も同日開催 ・小中高PTAと地域安全パトロール隊リトルウイングの合同会議 ・第22回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・第22回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第41回美幌町「少年の主張」大会 ・育成協議会だより「リトルウイング」への情報提供	5/20 7/14 9/11 10/19 11/8 7,9,12月	美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 全戸配布
2 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 ・春休み、夏休み、冬休みのきまり検討 ・「少年の主張大会」主管 ・各関係機関との情報交換	6/13 10/15 1/29	事務局 美幌中学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定例会	○育成指導員会議を開催し、育成センター活動への周知と理解を図る	6/12,7/14 2/16	美幌町民会館

図書館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第3木曜日	図書館 2階視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	10回 23人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2カ所)	保育園児	延22回巡回
3 小学校読みがたり巡回	各クラス月1回 (7・8、9・10、12・1月 は2カ月に1回)	町内各小学校 各教室訪問	児童	美幌小学校 61回 東陽小学校 61回 旭小学校 52回 各クラス延174回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0回 (要望なしのため未開催)
5 ブックスタート事業	4月～3月 (年12回)	しゃきっとプラザ	10ヶ月児 保護者	12回 延62人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 (年9回)	しゃきっとプラザ	3歳児 保護者	10回 延64人
7 ブック3(サード)	6/24,25,26 (各小学校1回)	各小学校	小学1年生	3回 延74人
8 絵本とあそび!	毎月第2木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	12回 94人
9 おはなしと工作のひろば	4/26,7/26,11/2 2/28 (全4回)	図書館 2階視聴覚室	児童及び父母	4回 延23人
10 手づくり絵本講習会	7/29,30	図書館 2階視聴覚室	児童及び一般	22人
11 壁面及び柱面装飾	4月～3月	図書館内	幼児・児童	年3回更新
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	47学級 延5,400冊
13 団体文庫	随時	幼稚園2園 保育園2園 学童・子育て4施設 自衛隊	幼児～一般	延1,440冊 延2,245冊 延2,400冊 延2,400冊
14 読書感想文コンクール表彰式	11/19	図書館 2階視聴覚室	小・中学生	応募数20点 (小7点,中13点)
15 絵本展示 「えがしらみちこ巡回パネル展」	5/7～5/25	図書館 1階ロビー	幼児～一般	人数の集計なし
16 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問11回 286回 171回
17 絵本パックによる貸出	随時	図書館	乳幼児	22回
18 えいごとあそび!	1/14	図書館 2階視聴覚室	幼児と保護者	21人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 ふらっとギャラリー 「フォトコンテスト峠だけじゃない美幌の自然」	3/4～18	図書館ギャラリー	町民	人数集計なし
2 「まち・ひと・ほん」のコーナー 「星ふるとしょかん」	9/9～10/10	図書館 1階	一般町民	人数集計なし

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしわくわく講座 「本のヒーローダクシオンお話し会など」	10/4	図書館 2階視聴覚室	一般町民	60人
2 大人のための朗読会	7/27,2/15	町民会館及び 2階視聴覚室	一般町民	延59人
3 読み聞かせボランティア養成講座	3/7	図書館 2階視聴覚室	一般町民	13人
4 お楽しみ文学館	4/12,5/10,6/14, 7/12,8/9,9/13, 10/11,11/8,12/13, 1/10,2/14,3/14 (全12回)	図書館 2階視聴覚室	一般町民	延113人
5 図書館施設開放事業	随時	図書館視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	38件419人 3回 随時開放
6 レファレンスサービス	通年		個人・団体	延194件
7 無償譲渡コーナー	一般図書 休止 新聞 月1回	図書館内 図書館内	町民	譲渡人数 0人 延譲渡冊数 0冊 年12回実施
8 宅配サービス	随時		町民	利用 3件 休止 1件
9 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボラン ティア	
10 図書館ボランティアの日	休止	図書館視聴覚室	町民	延0人
11 図書館体験の日 「美幌高校生徒インターンシップ受入」	9/10～12	図書館内	高校生	2人

図書館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
各種「図書館だより」の充実	図書館だより(美幌町広報掲載 年12回) 図書館だより「P☆PORO」の定期発行(月1回) 小学校向け図書館だよりの発行(年4回) 中学生向け図書館だよりの発行(年2回) 図書館要覧の発行(毎年更新)
ホームページの内容充実及びSNSの活用	ホームページ月2回の定期更新 (新刊、月事業、図書館だより、館長の一言) 図書館からの情報提供・お知らせ 蔵書検索システムの提供 公式キャラクター(トモビー)の活用 町Facebookに行事等のお知らせを掲載 Instagram公式アカウント開設と投稿
郷土資料のデジタル化の継続及び活用	デジタル化した美幌新聞の活用
特集展示やコーナーの充実	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置(芥川賞、直木賞、本屋大賞、季節、映像化、おすすめ絵本作家紹介など) 小中学生向け図書のコーナーの設置 英語絵本コーナーの設置 各種図書目録の作成

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実 月末休館日における業務打合せ・選書会議 各種研修会への計画的な参加
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせ・図書館整備ボランティアの募集 読み聞かせ養成講座の企画 朗読講座の企画
学校図書館支援のための職員体制の充実	巡回司書3人体制(図書館課1人、学校教育課2人)による 学校図書館活動の支援

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
新図書館建設に向けた調査研究	令和4年3月策定的美幌町図書館整備基本構想等を基礎として新図書館整備に向けての調査研究を継続。
全ての利用者に対応できる機能と新たなサービスの検討	ユニバーサルデザインを推進し、開架のレイアウト、館内設備等の改善を行う。
適切な蔵書数の検討	新館への移行を見据えて適切な蔵書数の管理に努める。
効率的な維持管理・運営の検討	新館への移行を見据えつつ現施設において住民に寄り添ったサービスの充実と適切な施設維持管理を行う。

博物館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
Ⅰ 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	6/28 7/12 7/12 8/9 10/18 5/17 1/17 1/18	博物館、町内	中学生以上 (10~50)	114人
2 学校教育等と連携した体験学習の実施				
(1) 旭小学校				
種ひろい	10/2	みどりの村	1年生	27人
モザイクタイル	12/17	博物館	1年生	23人
森林学習	1/27	旭小学校	1年生	23人
森林体験	10/2	みどりの村	2年生	28人
展示見学	11/6	博物館	2年生	28人
折染め和紙	11/26	博物館	2年生	28人
モザイクタイル	12/9	博物館	2年生	24人
森林学習	1/27	旭小学校	2年生	24人
ハッカ油キャンドル	3/5	博物館	2年生	24人
植樹体験	10/2	町内	3年生	32人
森林学習	1/27	旭小学校	3年生	32人
昔の道具	2/3	博物館	3年生	32人
駒生川の観察 春	5/20	旭小学校・駒生川	4年生	23人
駒生川の観察 夏	8/28	旭小学校・駒生川	4年生	46人
駒生川の観察 秋				中止
駒生川の観察 冬	2/5	旭小学校・駒生川	4年生	46人
美幌の歴史	12/4	博物館	4年生	21人
ハッカ油キャンドル	12/23	博物館	4年生	21人
展示解説	2025/6/12	博物館	6年生	32人
自然観察	6/24	美幌峠	6年生	33人
(2) 東陽小学校				
昆虫観察	9/17	温水溜池	2年生	中止
昔の道具	1/27	博物館	3年生	40人
自然観察	9/17	東陽小学校・魚無	4年生	98人
(3) 美幌中学校				
ウチダザリガニ駆除体験 事前学習		美幌中学校	1年生	67人
ウチダザリガニ駆除体験		鶯沢川	1年生	67人
美幌峠 事前学習		美幌中学校	1年生	65人
美幌峠		美幌峠	1年生	65人
プラスチックごみ		美幌中学校	3年生	60人
手作り魚道		美幌中学校	3年生	60人
美幌の歴史		美幌中学校、博物館	3年生	180人
(4) 町外小中学校				
土器づくり・展示見学	6/24	大空町率女満別中学校	2年生	90人
火起こし体験	7/18	大空町率女満別中学校	2年生	45人
草木染め	9/11	網走市立第三中学校、東小学校、白鳥台小学校	小1~6年生 中1~3年生	34人
草木染め	9/12	網走市立潮見小学校	1~6年生	49人
草木染め	9/18	網走市立呼人小中学校、第四中学校、南小学校	小1~6年生 中1~3年生	37人
美幌町の自然	10/17	弟子屈中学校	2年生	38人
虫よけキャンドル	10/22	津別町立津別中学校	1,2,3年生	6人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
(5) 高等学校・高等専門学校				
植物観察	5/12,13	町内	美幌高等学校2年生	74人
校内意見発表大会	5/21	びほーる	美幌高等学校	59人
植物観察	5/24	みどりの村	美幌高等学校農業クラブ	10人
ウチダザリガニの観察	6/14	鶯沢川	美幌高等学校、一	13人
ウチダザリガニの観察	7/19	鶯沢川	美幌高等学校	中止
未来探求	7/23	美幌高等学校	2年生	6人
ウチダザリガニの観察	7/24	鶯沢川	3年生	10人
ウチダザリガニの観察、温水溜池の水質調査	通年	鶯沢川	農業クラブ	48人
インターシップ	9/10-9/12	博物館	2年生	15人
校内意見発表大会	1/22	びほーる	美幌高等学校	57人
(6) 大学				
特別展見学・収蔵庫見学	5/30	博物館	東京農業大学3年生	36人
ウチダザリガニの観察	5/31	仁頃川	北見工業大学3年生	4人
学芸員の仕事	11/11	東京農業大学	東京農業大学2年生	93人
(7) その他				
明和大学ふるさとクラブの受入	5/7,6/4,6/18, 7/2,8/6,8/20, 9/10,9/24, 11/12,11/26, 12/10,1/28, 2/18	町内外、博物館、 町民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	76人
博物館を知ろう	6/4	博物館	明和大学1年生	13人
美幌の自然	7/2	町民会館	明和大学3年生	11人
美幌の歴史	9/10	博物館	明和大学2年生	6人
(8) 講師依頼				
展示解説	4/19	博物館	滝上町ふるさと研 究会	2人
展示解説	5/10	博物館	美禽長寿クラブ	23人
展示解説・収蔵庫見学	5/22	博物館	斜里町立知床博物 館	3人
虫よけキャンドル	6/21	博物館	コープさっぽろ	23人
ザリガニ駆除活動・試食	6/29	博物館・町内	ガールスカウト北 海道第11団	36人
ホテル観察	7/16/18	温根内ビジターセ ンター	一般	34人
勾玉づくり・展示見学	7/19	博物館	オホーツク学習セ ンターふくろう	14人
自然観察会	7/27	町内	田んぼの学校	中止
自然観察	8/9	温水溜池	AKB参加者	44人
視察対応	8/18	町内	ソマノベース他	5人
自然観察、資料紹介	9/13,14	町内、博物館、グ リーンビレッジ	NPO法人くにたち 農園の会	126人
自然散策	9/23	美幌峠	びほろスポーツクラ ブBeet I-ne、 BOTANIST、サッ ポロドラックストア、 more tree	中止
植樹ツアー	10/1	博物館	標茶町博物館	11人
魚類標本作成	10/2	博物館	あいおい損保	1人
植樹ツアー	10/4	町内	社会教育主事網走 研修会	40人
自然観察・資料見学	10/4	博物館、町内	美幌えくぼ福社会	27人
特別展、ロビー展見学	10/11	博物館	北海道猟友会	31人
エゾシカライトセンサス	10/16	町内	一般	7人
屈斜路カルデラトレイルツアー	10/25	町内	一般	27人
自然観察、自然再生	11/13	博物館、駒生川	一般	46人
温水溜池の水質調査	11/21	赤レンガ	一般	80人
エゾホトケドジョウ	11/24	東京海洋大学	魚類学会会員	220人
自然環境調査の意義	11/22	オンライン	一般	126人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
Ichthyological Research査読	12/2,1/10	オンライン		
草木染め	12/9	博物館	汁物サロンしゃべらんかい	中止
インタビュー	1/26	KITEN	北海道総合研究機構	7人
北海道の淡水魚について	1/30	エコテック 会議室	エコテック	20人
マイ箸づくり	2/5	博物館	旭小6年保護者	1人
海峡を越えたエゾホトケドジョウ	2/15	北海道大学総合博物館	一般	133人
特別展解説	3/28	博物館	NPO法人くにたち農園の会	11人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 展示会 (1) 特別展 蛍が舞う風景 生き物たち地球 (2) 企画展 おひろめコレクション展 冬季作品展 (3) ロビー展 フィルムで振り返る復刻上映 フォトコンテスト入賞作品展 青山秀行写真展 「美幌の名所をつくりたい」 ひなまつりとひな人形	3/29~10/26 3/21~11/23 11/15~1/18 2/7~3/1 7/19~10/5 1/17~2/22 1/7~1/31 2/7~3/3	博物館	どなたでも	12594人
2 プチ工房 光の箱 チューブプレスレット 折り染めうちわ ポケモン☆キラキラカステネット 貝がらの小物入れ やってみよう!草木染め ちりめん細工 ジェルキャンドル(冬バージョン) しめ縄 バスボム サンキャッチャー 化石発掘	4/11,12 5/23,24 6/20,21 7/25,26 8/8,9 9/19,20 10/24,25 11/14,15 12/5,6 1/9,10 2/20,21 3/27,28	博物館	どなたでも	826人
3 無料開館 子どもの日 道みんの日 みどりの村 ふれあい祭り 敬老の日 開館記念日 みどりの村 雪の遊び広場	5/5 7/17 9/14 9/15 10/5 1/31	博物館	どなたでも	1844人
4 体験イベント 夏だ!昆虫グッズ!無料レンタル お宝をさがせ サケ・ワシマップを使ってみよう 魚類系統研究会 スノーシューレンタル 冬休み子ども木工教室 ギャラリートーク	7/2~8/31 9/1~9/29 9/27 11/29,30 1/7~3/22 1/11 3/21,22	博物館	どなたでも	888人
5 自然史・埋蔵文化財・美術に関する調査研究	通年	博物館、町内外	博物館職員	
6 SNSや印刷物などを使った情報発信	通年		どなたでも	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(人))	参加人数
1 その他の展示 美幌町の四季 移動展 絵画・写真展	通年	峠の湯びほろ 緑の苑、図書館 札幌エルプラザ、斜 里町立知床博物館、 応接室、教育長室、 びほーる、図書館	どなたでも	
2 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/7,6/4,6/18, 7/2,8/6,8/20, 9/10,9/24, 11/12,11/26, 12/10,1/28,	町内外、博物館、 町民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	76人
3 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた動植物生態調査・歴史資料・美 術資料調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	
4 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた展示物作成や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	

博物館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
ホームページやSNSによる情報発信	主催行事の予定は、毎月ホームページで情報発信し、あわせてSNSも活用した。また、メールマガジンも毎月発信した。
町広報やグリーンレターの内容充実	毎月1回、広報誌や博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
資料目録のデータベース化とインターネット配信	調査で得られた情報は、データベース化した。また、自然史資料は、国立科学博物館と連携し、web公開することができた。 データの公開は、博物館法の改定により登録博物館に義務づけられていることから、重要な業務になった。
他博物館や関係団体と連携した活動の充実	大学と連携し、美幌町の資料を調査研究することができた。また、調査結果は、展示や講座などを通し紹介することができた。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
ボランティアの育成と学習支援体制づくり	標本作成や講座開催など、博物館ボランティアや学芸協力員らへの学習機会を提供できた。
主体的に博物館活動を推進できる人材の育成	専門性を持った調査補助員の協力により博物館活動の充実が図れた。
職員体制の充実	多くの主催事業や依頼事業がある中、各職員が協力して全体業務をこなした。

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
収蔵スペースの確保	新たな資料を収集することはできたが、収蔵スペースの確保が長年の課題である。
常設展示の展示更新	第3展示室の展示物を季節ごとに更新した。
経年による施設劣化に対する整備	アプローチ屋根の修繕、照明・非常灯のLED化修繕、暖房ボイラーの修繕が完了した。

スポーツ振興課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 (1) 育成強化選手奨励金 (2) 全国・全道競技大会選手派遣事業 (3) スポーツ指導者招へい事業 (4) 美幌町未来のアスリート講演等応援事業	年2回 随 時 10/17 10/3	 町民会館ほか あさひ体育センター	12~19歳 少年団等 ソフトボール 相撲	10人 全国20件、全道32件 274人 講演会100人 研修会80人 47人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 10 剣道 2 クロスカントリースキー 11 陸上 3 スピードスケート 12 銃剣道 4 UFOサッカー 13 ソフトテニス 5 水泳 14 ジュニアバレーボール 6 大東流合気武道 15 旭バレーボール 7 ミニバスケボール 16 ペタンク 8 旭バレーボール 17 柔道相撲 9 ラグビー 18 排球クラブ		登録団員数 355人 登録指導者数 45人 登録役員・スタッフ数 50人
3 中3・高校生トレーニング教室	12/8,9,10,16,17	トレーニングセンター	中学3年生~一般	26人
4 感動体験スポーツ研修	7/26~29	ネイパル厚岸	小学3年生~高校生 (30人)	30人
5 B&G財団事業への派遣等	8/10 8/10	岩見沢市栗沢町 弟子屈町	小学生~中学生 小学生~一般	16人 32人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/15,22,2/19 1/13,14	町内保育園・幼稚園(3園) 町内保育園(2園)	4~6歳児	66人 34人
7 あそびバ!In美幌	2/14	スポーツセンター	年中幼児~小学2年生	17組34人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/7	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100人)	59人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季12種目1,068人 冬季5種目 183人
3 B&G会長杯町民水泳大会	6/29	B&G海洋センター	小学生~一般町民	47人
4 冬の代謝アップ教室	1/19,26,2/2,9,16 6/3,10	トレーニングセンター 大研修室	成人一般	27人 延109人

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	3/6,13,27	スポーツセンター	高校生~一般 (30人)	12人 延23人
2 健康寿命アップ講習	12/1,4,8,11,15	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	10人 延45人
3 体力測定	10/22,28	町内施設	一般町民	5人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
4 水泳技能認定会	10/23	B&G海洋センター	小学生～高校生	34人
5 スポーツ指導者講習会	6/19	しゃきっとプラザ 集団検診ホール	成人一般	48人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	随時
7 ボルダリング初心者指導	第1,第3水曜日 第2,第4土曜日	サニーセンター	一般町民	12回 52人
8 親子ボルダリング教室	2/22	サニーセンター	年長児とその保護者	19人
9 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 3,878人 5団体 延 8,099人 6団体 延 3,490人 4団体 延 1,866人
10 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	
11 スポーツ協会の活動奨励	10/17,18	①スポーツ講演会・スポーツ賞表彰 ②スポーツ実技研修会 ③体育施設の維持管理委託業務		6団体 31個人 80人
12 スポーツ団体合宿事業	8/3～8/14 9/8～9/11	あさひ広場公園多目的 グラウンド・サニーセンター	防衛大学ラグビー部 札幌大学サッカー部	77人 20人
13 屈斜路湖SUPチャレンジ体験会	8/10	屈斜路湖	一般	32人
14 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	9人
15 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 町民生活部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 福祉部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育課事業関係 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
16 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	685人

スポーツ振興課 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
施設の利用状況、各教室等のSNS、ホームページを活用した情報発信	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
スポーツに関わる町民の活躍の発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載するとともに、デジタルサイネージを活用し、美幌町出身の活躍選手の情報を発信する。
競技者・指導者の活躍に関する情報の積極的な発信	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。

スポーツ振興課 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
地域指導者の育成とスキルアップへの支援体制の整備	スポーツ推進委員(会議 年3回 5/23、12/18、3/30) トレーニングルーム運営指導員(会議 年5回 5/23、10/30、12/18、2/26、3/30) スポーツ指導者研修会への派遣 北海道スポーツ推進委員研究協議会(岩内町)10/11 オホーツク管内社会体育振興セミナー兼 遠軽・紋別ブロックスポーツ推進委員等研修会(湧別)11/15～16 3名参加 北見・網走ブロック推進委員研修会 12/6 4名参加 トレーニングルーム指導者視察研修(北見市) 3/25 4名 ボルダリング初心者指導研修 10/30 5名参加
スポーツイベントの実施検討	スポーツイベントの実施に向けた内容の選定。視察、協議 ・新規スポーツイベント事業視察(エスコンフィールド)2/22 ・新規スポーツイベント創出に係る意見交換会 2/19
スポーツボランティアの発掘及び活用	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援 運動部活動の地域移行への対応検討
スポーツ推進アドバイザーの活用	スポーツ推進アドバイザーの専門性を活かし学習相談や学習ニーズに対応した企画・立案、並びに学習環境の充実を図った
地域指導者、他市町村との連携による育成指導体制の充実・強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援と運動部活動の地域移行への対応検討

スポーツ振興課 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和7年度事業計画の記載事項
スポーツセンター	PCB廃棄物処理及び電気室配電盤の改修
トレーニングセンター	耐震・その他老朽化した箇所の改修 R6耐震改修工事 R7耐震改修工事 R7.10.30完了
B&G海洋センター	大規模修繕とLED化
あさひ体育センター	煙突改修とLED化
屋内多目的運動場「サニーセンター」	計画的な保全、器具庫の監視カメラの設置
柏ヶ丘運動公園 (陸上競技場・野球場・少年野球場・歩くスキーコース)	陸上競技場の計画的な整備 圧雪車による歩くスキーコースの適切なコース整備の検討
あさひ公園多目的運動広場 美幌町(いなみ)テニスコート	あさひ公園多目的運動広場の適切な芝生の整備と維持管理 テニスコート計画的な整備
網走川河畔公園 (パークゴルフ場・スケートリンク)	パークゴルフ場の年次的な芝生の更新と適切な維持管理 スケートリンクの年次的な路盤の整備と適切なリンク造成 スケートリンクの照明LED修繕
美幌町ソフトボール場	ソフトボール場の適切な維持管理
美幌町リリー山スキー場	リリー山スキー場リフト設備の修繕 油圧緊張ユニット及びシリンダーオーバーホール リリー山スキー場ロッジ外壁等塗装修繕

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (4事業実施)	6月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延107人
大人の美ボディ教室	8/18,25,9/1,8, 22,29,10/6,20, 27(9回)	トレーニング センター	一般町民	26人延 180人
キッズサッカー教室	5/20,6/3,24,7/1 5,8/5,12,9/2,16, 30(9回)	あさひ多目的広場 サニーセンター	年少～年長	17人 延102人
キッズ☆ビートスポーツ教室	前期 6/3,10,17,24(4 回) 後期 9/4,11,18,25(4 回)	スポーツセンター サニーセンター	年中～年長	18人(延べ65人) 18人(延べ66人)
キッズフットサル教室	11/18,25,12/9 ,12/16,1/20,2/ 10(6回)	スポーツセンター	年少～年長	25人 延120人
キッズ☆スケート教室	1/4,12(2回)	大正橋スケートリン ク	幼児	41人 延70人
スキー教室	1月～2月(随時)	リリー山スキー場	一般町民	延291人
アダプテッドスポーツ教室(モルック教室)	6/16,18,23,25(4 回)	サニーセンター	一般町民	7名 延21人
AKBスポーツチャレンジクラブ	5月～3月(18回)	公共施設等	年長～小学3年生	35人 延394人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10月～3月(5回) ※1月除く 月1回土曜日	美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	212人
3 スポーツイベントの開催 ・屈斜路湖SUPチャレンジ体験会 ・日ハム応援ツアー ・町民体力測定会 ・多世代交流スポーツチャレンジ「びほッチャ」	8/10 8/30 3/29 12/6	屈斜路湖 エスコンフィールド スポーツセンター スポーツセンター/サニーセンター	一般 4歳～一般成人 年長～一般成人	32人 35人 13人 183人
4 運営委員会の開催	10/9,11/25,3/17	トレーニングセンター等	運営委員	
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和7年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和8年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

=令和7年4月～令和8年3月=

月別	びぼーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	11	813	26	280	38	461	21	161	5	53	25	194	17	128
5月	4	477	17	186	31	404	20	110	6	57	25	137	17	91
6月	9	1,175	23	374	30	441	19	87	14	68	25	176	19	126
7月	9	1,003	30	434	42	562	23	95	16	79	27	183	19	95
8月	6	466	21	219	36	396	15	68	14	77	22	147	15	89
9月	8	514	16	152	23	219	21	105	12	107	26	131	20	101
10月	21	2,042	30	265	38	383	25	129	20	130	34	191	27	133
11月	15	2,294	23	605	28	679	24	104	15	69	25	135	17	89
12月	8	1,205	20	851	27	996	16	45	14	57	22	117	17	79
1月	10	449	17	252	31	435	14	58	7	29	21	153	17	125
2月	10	540	22	298	29	434	16	84	10	46	23	233	18	164
3月	24	1,076	20	294	28	452	19	108	10	59	23	155	16	88
計	(175) 135	(13,582) 12,054	(238) 265	(3,731) 4,210	(346) 381	(5,141) 5,862	(188) 233	(1,136) 1,154	(143) 143	(851) 831	(303) 298	(2,139) 1,952	(240) 219	(1,505) 1,308

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	11	88	16	91	32	193	29	162	9	84	16	456	13	385
5月	13	54	14	70	25	123	23	104	7	42	23	439	22	438
6月	16	106	13	66	30	132	30	133	12	101	23	589	19	528
7月	14	84	10	65	28	200	25	158	7	56	26	620	20	559
8月	16	82	13	75	25	129	24	98	6	51	18	542	18	524
9月	14	95	14	99	38	244	34	191	10	55	26	414	20	298
10月	24	85	15	51	32	298	26	167	15	89	26	593	24	861
11月	21	68	16	59	35	537	30	432	15	85	20	603	18	575
12月	13	79	10	50	31	206	25	127	7	50	21	469	20	428
1月	12	56	7	23	22	145	21	129	6	38	19	676	15	584
2月	15	86	12	51	28	182	25	141	8	72	20	555	18	523
3月	11	73	9	49	31	143	27	112	5	39	23	512	21	473
計	(169) 180	(1,504) 956	(126) 149	(1,218) 749	(345) 357	(2,620) 2,532	(314) 319	(2,186) 1,954	(106) 107	(878) 762	(269) 261	(7,266) 6,468	(240) 228	(6,529) 6,176

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	5	45	14	64	8	46	296	3,704	コンサート	10	1,907
5月	3	7	14	61	10	43	274	2,843	発表会	33	5,303
6月	5	18	18	65	15	59	320	4,244	式典・大会	45	5,715
7月	4	12	16	90	12	66	328	4,361	研修・講演会	194	4,372
8月	3	17	15	114	15	95	282	3,189	社会教育事業	262	14,441
9月	8	23	15	44	10	28	315	2,820	練習	550	7,187
10月	9	15	21	59	16	37	403	5,528	会議	343	6,337
11月	7	11	19	49	12	30	340	6,424	販売	101	2,729
12月	10	34	18	54	11	22	290	4,869	宴会	27	1,708
1月	5	19	16	65	15	69	255	3,305	その他	251	4,735
2月	4	31	12	49	10	60	280	3,549	上段()は前年実績		
3月	4	17	11	54	8	50	290	3,754			
計	(58) 67	(240) 249	(178) 189	(897) 768	(140) 142	(771) 605	(3,578) 3,673	(52,194) 48,590			

(2) マナビティーセンター利用状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月別	大研修室		研修室(1)		研修室(2)		研修室(3)		研修室(4)		会議室		小会議室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	25	406	11	130	11	134	21	276	34	47	37	264	13	50
5月	28	485	12	155	10	131	13	123	32	28	29	194	12	53
6月	29	445	9	111	9	111	18	212	40	43	35	238	16	55
7月	12	72	4	41	4	41	11	92	34	56	18	118	10	41
8月	12	87	1	8	0	0	11	102	13	29	22	191	7	33
9月	16	154	6	89	4	47	19	154	40	71	24	167	12	45
10月	20	305	11	143	10	126	18	186	44	92	29	267	14	59
11月	13	150	13	192	13	192	16	152	36	71	25	187	17	63
12月	16	357	12	163	12	163	16	222	35	88	17	136	12	55
1月	13	181	12	194	12	194	5	50	28	88	15	127	10	31
2月	17	415	11	169	9	147	16	397	36	118	25	182	11	55
3月	15	180	5	80	7	103	15	145	40	86	29	214	17	80
計	(204) 216	(3,248) 3,237	(144) 107	(1,809) 1,475	(119) 101	(1,530) 1,389	(134) 179	(1,551) 2,111	(281) 412	(1,107) 817	(294) 305	(1,854) 2,285	(170) 151	(811) 620

上段()は、前年実績

月別	和室(1)		和室(2)		陶芸室		木工芸室		手工芸室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	0	0	1	2	8	50	10	46	20	142	191	1,547
5月	4	27	4	27	12	65	19	84	17	104	192	1,476
6月	0	0	0	0	9	50	18	103	22	132	205	1,500
7月	2	17	2	17	11	55	14	68	22	134	144	752
8月	1	5	1	5	8	33	15	61	21	150	112	704
9月	1	12	1	12	8	42	20	97	17	111	168	1,001
10月	1	6	2	12	12	69	7	41	19	126	187	1,432
11月	1	9	1	9	13	65	5	35	23	148	176	1,273
12月	0	0	0	0	10	52	4	24	23	180	157	1,440
1月	1	11	2	14	3	15	5	38	16	124	122	1,067
2月	0	0	0	0	4	17	6	40	21	148	156	1,688
3月	0	0	0	0	12	66	6	42	24	162	170	1,158
計	(4) 11	(20) 87	(26) 14	(59) 98	(112) 110	(585) 579	(176) 129	(753) 679	(231) 245	(1,402) 1,661	(1,895) 1,980	(14,729) 15,038

上段()は前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

=令和8年3月末現在=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	^冊 3,712	2,721	8,547	11,496	7,083	7,036	3,936	30,150	1,531	40,314	(120,792) 116,526
児童書 (内数)	^冊 430	394	1,322	1,427	2,658	945	651	21,534	385	10,593	(43,764) 40,339
率	[%] 3.2	2.3	7.3	9.9	6.1	6.0	3.4	25.9	1.3	34.6	100

上段()は前年実績

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成25年度	^冊 140,782	^冊 5,265	^冊 167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
令和元年度	148,074	4,915	131,361
令和2年度	154,167	4,799	121,380
令和3年度	151,024	4,523	114,839
令和4年度	145,431	4,298	115,513
令和5年度	135,494	4,892	109,682
令和6年度	120,792	4,082	97,531
令和7年度	116,526	3,768	91,596

②貸 出 状 況

月間貸出状況(総括)

=令和7年4月～令和8年3月=

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	日 24	冊 3,569	冊 4,473	冊 8,042	冊 335
5 月	23	3,633	4,097	7,730	336
6 月	24	3,704	3,826	7,530	314
7 月	19	3,508	3,422	6,930	365
8 月	25	3,815	4,095	7,910	316
9 月	21	3,503	3,771	7,274	346
10 月	25	4,023	3,879	7,902	316
11 月	23	3,904	4,028	7,932	345
12 月	24	3,376	4,072	7,448	310
1 月	21	3,387	3,999	7,386	352
2 月	21	3,311	3,910	7,221	344
3 月	24	3,648	4,643	8,291	345
計	(270) 274	(41,705) 43,381	(55,826) 48,215	(97,531) 91,596	(361) 334

上段()は前年実績

分類別貸出状況

=令和7年4月～令和8年3月=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出 冊数	冊 5,355	1,530	3,565	3,218	5,807	6,009	1,578	30,673	717	33,144	(97,531) 91,596
率	% 5.8	1.7	3.9	3.5	6.3	6.6	1.7	33.5	0.8	36.2	100

上段()は前年実績

③館 外 活 動

高齢者等図書宅配サービス

=令和7年4月～令和8年3月=

利用登録者数	貸出冊数	年1人平均
人 4	冊 182	冊 46

④月別利用者・入館者数

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月	開館日数	総来館者数	1日平均
	日	人	人
4月	24	3,473	145
5月	23	3,177	138
6月	24	3,512	146
7月	19	2,910	153
8月	25	3,989	160
9月	21	3,101	148
10月	25	3,710	148
11月	23	3,273	142
12月	24	3,156	132
1月	21	3,317	158
2月	21	3,152	150
3月	24	3,646	152
計	(270) 274	(43,299) 40,416	(160) 148

上段()は前年度実績

⑤図書館利用登録者数

＝令和7年4月～令和8年3月＝

利用者別	人数
一般	7,170
児童	713
団体	307
合計	(7,722) 8,190

上段()は前年度実績

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月別	開館日数	幼 児	小中学生	高校生	大人			計
					有料		無料	
					一般	団体		
	日	人	人	人	人	人	人	人
4月	25	40	44	5	137	0	160	386
5月	27	318	485	5	233	36	1,056	2,133
6月	25	39	126	15	156	20	311	667
7月	27	63	216	8	234	33	384	938
8月	27	74	175	9	316	0	305	879
9月	24	76	225	21	134	0	423	879
10月	27	91	145	6	165	0	482	889
11月	26	38	86	8	123	0	283	538
12月	24	29	147	0	39	0	141	356
1月	22	80	139	0	59	0	360	638
2月	23	34	98	3	91	0	245	471
3月	26	66	80	11	159	0	261	577
計	(306) 303	(943) 948	(1,994) 1,966	(111) 91	(1,772) 1,846	(127) 89	(4,917) 4,411	(9,864) 9,351

上段()は前年実績

② 博物館事業参加状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	(6) 5	(2) 3	(2) 0	(55) 62	(51) 98	(12) 12	(9) 18	(137) 198
人数	(176) 90	(25) 24	(26) 0	(1,912) 1,973	(813) 1,502	(1,058) 826	(2,485) 2,732	(6,495) 7,147

上段()は前年実績

(5) トレーニングセンター利用状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
		人		人		人		人		人	人		人
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	307	0	307
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	303	0	303
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	289	0	289
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	286	0	286
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255	0	255
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	245	0	245
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101	0	101
11月	13	213	2	80	7	104	5	43	0	0	595	27	1,035
12月	16	248	2	24	9	108	3	33	1	8	698	31	1,119
1月	1	8	4	121	4	45	0	0	0	0	763	9	937
2月	5	42	7	30	6	67	1	12	0	0	847	19	998
3月	9	181	4	23	8	102	0	0	0	0	977	21	1,283
計	(175) 44	(2,366) 692	(37) 19	(434) 278	(63) 34	(671) 426	(4) 9	(103) 88	(5) 1	(84) 8	(5,549) 5,666	(266) 107	(9,207) 7,158

※10/31まで耐震改修工事のため休館

上段()は前年実績

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	354	109	670	6	212	0	0	1,345
5月	159	53	531	0	0	0	0	743
6月	155	31	518	8	371	0	0	1,075
7月	230	43	458	4	220	0	0	951
8月	126	67	361	3	225	0	0	779
9月	141	63	543	6	477	0	0	1,224
10月	209	71	543	13	481	0	0	1,304
11月	582	129	695	26	1,143	0	0	2,549
12月	500	156	540	0	0	0	0	1,196
1月	598	139	583	11	441	0	0	1,761
2月	438	141	702	15	703	0	0	1,984
3月	670	177	810	20	880	0	0	2,537
計	(3,663) 4,162	(1,267) 1,179	(7,136) 6,954	(111) 112	(4,910) 5,153	(0) 0	(0) 0	(16,976) 17,448

※10/13まで耐震改修工事のため半面利用

上段()は前年実績

※10/14から10/30まで器具等移設のため全面使用禁止

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和7年4月～令和8年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	210	1	768	1	21	0	0	1,000
5月	202	3	640	0	0	0	0	845
6月	256	3	589	2	60	0	0	908
7月	226	4	503	0	0	0	0	733
8月	175	6	408	1	288	0	0	877
9月	249	6	616	1	64	0	0	935
10月	187	8	498	1	30	0	0	723
11月	192	8	623	2	262	0	0	1,085
12月	204	9	726	0	0	0	0	939
1月	184	7	700	0	0	0	0	891
2月	145	9	724	1	20	0	0	898
3月	210	20	823	0	0	0	0	1,053
計	(2,332) 2,440	(13) 84	(7,806) 7,618	(10) 9	(983) 745	(0) 0	(0) 0	(11,134) 10,887

上段()は前年実績

(8) B&G海洋センター利用状況

=令和7年5月～10月=

月 別		個 人				団 体		主催事業		計
		幼児	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
	日	人	人	人	人	件	人	回	人	人
5月	25	4	86	2	79	1	391	0	0	562
6月	30	26	351	2	148	9	1,722	0	0	2,249
7月	31	56	393	12	234	9	1,760	0	0	2,455
8月	25	32	222	15	185	6	786	0	0	1,240
9月	30	10	80	3	71	4	1,276	0	0	1,440
10月	31	4	58	3	53	3	620	0	0	738
	(171)	(76)	(1,279)	(70)	(598)	(30)	(7,278)	(2)	(73)	(9,374)
計	172	132	1,190	37	770	32	6,555	0	0	8,684

上段()は前年実績

(9) 屋内多目的運動場利用状況

=令和7年4月～令和8年3月=

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
	人	人	人	件	人	回	人	人
4月	661	43	445	19	354	0	0	1,503
5月	305	68	206	2	42	0	0	621
6月	192	57	170	6	249	0	0	668
7月	219	43	129	5	166	0	0	557
8月	171	108	133	8	486	0	0	898
9月	221	74	175	13	526	0	0	996
10月	324	49	316	0	0	0	0	689
11月	879	78	376	26	1,091	0	0	2,424
12月	831	79	443	27	511	0	0	1,864
1月	861	42	393	22	435	0	0	1,731
2月	808	69	489	28	566	0	0	1,932
3月	1,160	77	481	25	440	0	0	2,158
	(8,314)	(696)	(3,565)	(218)	(5,140)	0	0	(17,715)
計	6,632	787	3,756	181	4,866	0	0	16,041

上段()は前年実績

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

=令和7年4月～令和7年10月=

月別		コ ー ス			計
		いちい・つつじ・さくら	しらかば	大正橋	
4月	日 0	人 0	人 0	人 0	人 0
5月	29	2,163	0	325	2,488
6月	30	2,422	0	259	2,681
7月	31	1,894	0	215	2,109
8月	31	1,921	0	145	2,066
9月	30	2,402	0	239	2,641
10月	31	2,506	0	287	2,793
	(184)	(13,631)	(888)	(1,277)	(15,796)
計	182	13,308	0	1,470	14,778

上段()は前年実績

② 券売実績

=令和7年4月～令和7年10月=

月別		シ ー ズ ン パ ス				1日券		計
		65歳未満		65歳以上		利用者		
		男	女	男	女	町内	町外	
	販売日数	人	人	人	人	人	人	人
4月	22	2	1	65	27	0	0	95
5月	31	3	2	107	86	74	92	364
6月	30	0	0	9	10	174	71	264
7月	31	0	0	0	2	75	207	284
8月	31	0	0	0	0	99	93	192
9月	30	0	0	0	0	128	222	350
10月	31	0	0	0	0	142	74	216
	(205)	(7)	(5)	(196)	(123)	(764)	(775)	(1,870)
計	206	5	3	181	125	692	759	1,765

上段()は前年実績

(11) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和7年12月～令和8年3月＝

項 目	利用 日数	リフト 輸送人員	一般利用		スキー授業		自衛隊 訓 練	指導者	ソリ	計
			大人	小人	小学生	中学生				
日数等	(72)	(123,185)	(3,824)	(2,647)	(2,141)	(1,115)	(1,941)	(428)	(881)	(12,977)
	71	103,430	3,641	2,406	1,717	818	1,137	382	962	11,063

上段()は前年実績

② 券売実績

＝令和7年12月～令和8年3月＝

月 別		シーズン券		日中券		4時間券		回数券		1回券		教育券	計
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人		
12月	16	49	22	6	6	283	146	69	50	86	22	0	739
1月	28	22	6	11	20	645	452	222	225	281	131	0	2,015
2月	23	0	0	6	16	340	202	109	61	131	36	137	1,038
3月	8	0	0	0	0	11	3	3	0	11	15	0	43
	(88)	(60)	(29)	(32)	(82)	(1,365)	(971)	(374)	(317)	(575)	(300)	(165)	(4,270)
計	75	71	28	23	42	1,279	803	403	336	509	204	137	3,835

上段()は前年実績